

学位請求論文

源 俊頼ならびに金葉集時代の

歌壇の研究

福岡教育大学助教

池田富蔵



論文題目

源 俊頼ならびに金葉集時代の

歌壇の研究

目次

序論

.....

1

第一編

金葉集時代と源 俊頼

第一章

俊頼の生涯と歌風の展開

18

第一節

家族環境

(一)

俊頼の兄弟

(二)

俊頼の子とその周辺

第二節

殿上人俊頼の閨歴とその

羽風の展開

(一)

仕官以前（玖人基礎時代）

(二)

仕官時代（基礎時代から

成長時代へ）

(1)

少將時代

(2)

左京権大夫時代

(3) 木工頭時代

(三) 退官以後

(1) 歌人完成時代

(2) 歌人円熟時代

第二章

金葉集と俊賴

152

第一節

金葉集撰述と俊賴の立場

152

第二節

初奏本撰進考

155

第三節

二度本撰進考

183

(一) 伝中御門宣秀筆本金葉集

(二) 烏丸光広本と宣秀本の

比較

(三)

飛鳥井雅春等本金葉集

第四節

三奏本撰進考

241

(一)

伝本考

(1)

伝為遠等本金葉集

(2)

伝後京極攝政良經等本

(3)

松田直兄模刻本

(4)

南葵旧蔵本

(二)

三奏本と玄々集

(三)

三奏本と拾遺集

(四)

三奏本と詞花集

第三章

金葉集の歌風

353

第四章

金葉集に於ける俊賴の

歌の位相

378

第二編

歌人俊賴の研究

第一章

散木奇歌集論考

485

第一節

歌集名とその成立

485

第二節

散木集編纂の部立意識

495

第三節

散木集の伝本考

(一) 刊本

(1) 群書類従本

(2) 校注国歌大系本

(3) 散木奇歌集標注

(二) 写本

(1) 内閣文庫本

(2) 三手文庫本

(3) 神宮文庫本 (甲本)

(4) 今 (乙本)

- (13) 岡本保孝本（全）
- (12) 村上忠順本（刈谷図書館蔵）
- (11) 加茂孝鷹本（全）
- (10) 間宮永好本（静嘉堂蔵）
- (9) 書陵部本
- (8) 源忠房（尚舎）本（国会図書館蔵）
- (7) 内閣文庫本
- (6) 岸本由豆流本（国会図書館蔵）
- (5) 小沢蘆庵本（国学院大学蔵）

第二章

俊賴和歌の本質

645

第一節

俊賴の思想歌

645

(一)

歌 教 歌

(二)

中国故事出典の歌

(三)

日本故事・伝説出典の歌

第二節

俊賴の歌格

687

(一)

五・七調系

(二)

七・五調系

(三)

その他

第三節

俊賴の字余りの歌

749

第四節

俊賴短歌の修辭的技法
……

766

(一)

枕詞の技法

(二)

序詞の技法

(三)

掛詞の技法

(四)

同音反覆の技法

(五)

畳句の技法

(六)

擬人の技法

(七)

譬喩の技法

第三章

俊賴と万葉集

864

第一節

金葉集時代の万葉集研究
……

864

第二節

「俊賴髓」に採用した

万葉集歌の解釈とその後

の歌学書への影響

第三節

散木集に於ける万葉集本歌

取一覽

(一)

万葉集の一首全体と本歌

とした歌

(二)

万葉集の語彙を部分的に

用いた歌

第四章

俊賴と三代集・その他

第五章

俊賴と連歌

1037

第三編

俊賴の歌論研究

第一章

「俊賴髓腦」の成立とその諸本

第一節

成立

1077

第二節

伝本考

1086

(一)

定家本系統

(1)

「俊賴髓腦」(国会図書館蔵)

(2)

「俊賴無名抄」(静嘉堂蔵)

(二)

頭昭本系統

(1)

無名抄 俊賴

〔鳥丸光栄本〕〔靜嘉堂藏〕

(2)

無名抄 俊賴

〔京大圖書館藏〕

(3)

俊賴 口伝

〔東大國文研究室藏〕

(4)

俊賴 無名抄

〔東大圖書館藏〕

(5)

俊賴 口伝集

〔岡本保孝本〕〔靜嘉堂藏〕

(6)

俊抄

〔二部〕〔内閣文庫藏〕

(7)

無名抄

〔京大國文學研究室〕

(8)

無名抄

〔京大圖書館藏〕

(9) 俊賴 郷口伝 (慈鎮本) (京大国文学研究會)

(10) 唯独自見抄 (書陵部蔵)

(11) 唯独自見抄 (松平文庫蔵)

(12) 俊秋抄 (三部) (刈谷図書館蔵)

(13) 俊賴髓脰 (刈谷図書館蔵)

(14) 俊秋抄 (書陵部蔵)

(15) 俊秋抄 完 (国会図書館蔵)

(16) 俊賴口伝 (国会図書館蔵)

(17) 俊賴口伝集 (清水治臣本) (静嘉堂蔵)

(18) 俊賴口伝集 (松平文庫蔵)

第二節

各期の判詞の実態と

その展開

(一)

第一期に於ける収合の状

壇的位相と俊頼判詞の実

態

(二)

第二期に於ける収合の状

壇的位相と俊頼判詞の実

態

(三)

第三期に於ける収合の状

壇的位相と俊頼判詞の実態

第四章 俊賴の語釈態度

第一節 古歌の部

1554

第二節 古今集の部

1556

第三節 後撰集の部

1575

第四節 拾遺集の部

1585

第五節 後拾遺集の部

1587

第六節 歌合の部

1591

第七節 私家集の部

1595

第八節 歌物語の部

1597

第五章 俊賴の批判的鑑賞態度

第一節 勅撰集の歌 …… 1602

(一) 虚構と比喻論

(二) 擬人表現論

第二節 歌合の歌に対する批判 …… 1615

(一) 内大臣家歌合の判詞

(二) 永縁奈良房歌合の判詞

第四編 「俊賴と説話歌」論考

第一章 俊賴と今昔物語集

1619

第一節 研究方法の基底

1619

第二節 中国説話と俊賴髓腦との

接点

1634

第三節 仙法伝来説話

1662

第四節 卷廿四所收の説話

1666

第五節 卷廿所收の説話

1683

第六節 卷廿一所收の説話

1702

第二章 俊賴の説話秋論（今昔以外の説話）

1716

第一節 中国説話秋群

1717

第二節

日本説話歌群

1735

(一)

神仏・高僧説話

(二)

史的古説話

(三)

習俗説話

(1)

恵の習俗歌

(2)

祭神の習俗歌

(附) 源

俊頼年譜

1786

結び
しにかえて

1794

俊頼の和歌史的
位置づけ

○あとかき

1819

序論

日本の和歌史は古代から現代に至るまで常に流動発展の道を通つて来た。さらに一時代の和歌史を支えている生きた現象として継起する歌壇そのものを見る時、それはもつと微妙な形で流動を続ける。今、筆者は「源俊賴ならびに金葉集時代の歌壇の研究」と題して本論文の執筆に取りかゝつた。この問題の中

心は院政末の金葉集時代の歌壇に於て一人の
人間諷俊頼が歌人として又は歌論家としてど
のよう^に生きていつたか。そしてどのよう^な
意味をそこにのこしていつたか。という問題
をいろ／＼な面から分析しその七十五年の長
い生涯のあとづけを考えようとするものであ
る。官人としての彼は父経信とは比肩すべく
もなくようやく殿上人に止まり従四位上木工
頭を最後に官界から姿を消していつた。
しかし、歌人としてゆきついた生涯の果て

には輝やかしい金葉集撰進者という父経信さ
之成し得なかつた栄光の日があつた。

和歌史上にいちゆる新しい金葉集時代と呼
ばれる一エポックを樹立し得たことは歌人と
して何よりも秀れた業績にちがひなかつた。
複雑な白河院政の治下にあつて政治権力を持
たない宇多源氏の裔として経信のあとをつぎ、
宮廷の一管絃の内宴グループの奉仕者として
出発した彼が、やがて歌壇に頭角を顕わすま
でにはかなりの時間を要した。

応徳三年 (1086) に、藤原通俊撰進の「後拾遺集

」が奏上された。この年に堀河天皇が僅か八

才で即位。ここから白河上皇院政の時代が始ま

る。俊頼はまだ右近衛少将で三十二才。宮廷

で催される諸種の和歌会にはその後寧で筆を

引き、筆策と吹く一楽人にすぎなかつた。

白河院政を政治史的観点からみれば、まさし

く攝関体制の排除と目圓としたものであり、

こうした院政下における歌壇もこれまでの攝

関社^家交的和歌の世界から漸次変貌してゆく性

格と内包しいわゆる取能歌人の階層が重さを
 加えていった。白河上皇の近臣層として藤原
 顕季を中心とする仙洞歌壇がそれであつた。
 一方これに對してやがて堀河天皇近臣歌壇
 が形成される機運が醸成されてくる。堀河天
 皇の御生母（白河皇后賢子）が淳顕房の女とい
 う血縁関係から村上源氏が堀河天皇の側近とし
 て重要な位置を占めるに至り、ことに顕房の
 子国信がねはその中核として歌壇的に進出する機
 をつかみ、いわゆる堀河歌壇がここに形成さ

れたのである。俊頼もまたその構成メンバーの一人として加わり、こんどは歌人として成長してゆく新しい舞台が与えられるという好機に恵まれたのである。一方の権門顯季に対し若きホーポの国信は村上淳氏を背景に堀河歌壇は仙洞歌壇とは異質の活気あるグループとして歌壇の仕事を推進してゆくのである。その仕事始めが康和二年(1100)に催された「源宰相中将国信家歌合」であった。ここに集まつた面々は、当主国信を始め俊頼、基俊、隆

源、仲実、顯仲、家範、兼昌などこの当時の
 中堅層であり、いずれも院政後期に於て活躍
 する教人達であつた。この教合は象議判では
 あつたが事実上は後頼がその主動的判者の役
 割をうけもち指導している。三十二才の若き
 貴公子圓信と四十六才の左京権大夫俊頼との
 続びつきはここに具体化する。

この教合の題が恵であり、しかも「初恵・
 後朝・遇不逢恵・夜恵・経年恵」とその主題
 が恵の場の時間的推移にわけられていく如き

組題はかつてないことであつた。これらと全く新しい試みであり、歌合の題そのものがすでに従来のでない事と、その象議判の結果、
「陸源陳状」まで提出された事、その上、俊頼と基俊とが結番され両者の作風の相違が露呈されてゐる事、同時にこの両者の歌論的対立がすでに表面化されてゐる事など新しい真剣な文芸意識のもとに象議判の展開されてゐるのは歌壇史にみても極めて重要な歌合である。

十訓抄第一に「源中納言圓信卿の家の歌合

を俊頼の判じたるをば、若狭阿闍梨隆源、左

衛門佐基俊など、おのおのをこづき、様々の

事ども書きつけたりけり」と評しているのは

当日のことを伝えていてなかく興味深い。

そのほか、「備中守仲実家女子根合の催され

たのと同じ年で「圓信家歌合の催された後僅か

八日目ぐらいであり、ついで「堀河院艶書合の

（康和四年）、「左中將俊忠家歌合の」（康和六年改元
長治元年）

等にも俊頼は作品を提出している。また組題

百首の嗚矢となつた「堀河百首」の成立も康和年中
 中であり、しかもその發案討患の主動者は俊
 賴であつた。歌壇は「康和時勢粧」
（國信家歌合における俊賴の歌に對する基俊の評語）
 といわれるほど新しい意欲のもとに俊賴は着
 々と革新歌人としての路線を走つていつた。
 「康和時勢粧」といわれる歌壇の前進的姿勢
 は同時に古代和歌圈の終焉を意味する。これ
 を契機に歌壇は大きく変貌するのである。
 試みに平安和歌史の變転期を巨視的にとら
 えてみると、

(一) 拾遺集から~~~~~↓後拾遺集へ (80年間)

(二) 後拾遺集から~~~~~↓金葉集へ (40年間)

の二期が想定される。しかしこの二期の変貌にはかなりの相違がある。

(一) は、その間の期間に八十年の隔たりがあるが、古代的なものから脱皮しようとして動いてはいるもののそれは緩慢なよどみの中に古代の残照はなお燃えつくしてはいなかつた。貴族的、後宮的な華麗な抒情は和泉式部、相模、希染衛門等後宮の女流作品に多く見られる。

歌としてには和泉式部と筆頭に他の女流にも随
分すぐれたのま少なくない。しかしそれら
は同じ古代落日の夕映えにすぎなかつた。は
かない美の抒情のたゆとう世界であつた。僅
かに能因の作品を得ていくらかは新しい曙光
が射しそめたにすぎなかつた。
ところが、(⇒)になるとその期間は一)の半分
の四十年間という短かい隔たりではあつたが
事情は全く異なる。ここにはすでに古代の伝
統的抒情を能う限り克服しようとする前向き

の作歌姿勢が確立されてきていたのである。

それゆえに述べた昭和年間の大規模な歌

合の作品となり、判詞となり、文章主義に立

脚する意欲的態度が作・論両面に結集されて

いる。作品も批評に耐え得るものを詠まねば

ならなかったのである。そこには古代的なま

のへの不定の構えが必要であった。

「堀河太郎百首」に対する各歌人の構えはそ

の具体的顕現に外ならなかったのである。

俊頼もまたその出詠者の一人として参加し

多くの秀作をのこした。俊賴はもとよりこれに参加した当代の歌人十四人（精撰本）は全力をこぼつて出詠した。本百首詠から勅撰集に約二五〇首の入撰をみたのもそのまゝ、太郎百首の価値を伝えるものである。その作品は三代集の古代的和歌の世界からはるかに隔絶した位置に前進していたのである。

この百首詠をふまえて俊賴の作歌はさらに前進してゆく。俊賴が真に歌人として成長したのには彼の退官以後であった。永久三年（六一〇）

には高陽院のために歠論書「俊頼髓」を完
 成して、いる。この歠論書はこれまで
 の知きさ、ちんとした規格にはま
 った書きぶり
 はして、いな。作歠指針を中心に不統一とは
 いえ、まことに滋味溢るゝ執筆態度をもち書き
 進められて、いる。ことに中国、日本の説話な
 ど豊富に利用し、俊頼独自の歠論書になつて
 いる所に特色があり、それについて本書の説は
 後の歠学、歠論書に非常な影響を予えて、いる
 のである。いわゆる俊頼歠論、歠学は本書の

すみずみにまで浸透し規格的でないところ
その面白さがある。歌人の書いた歌論書。そ
こに「俊賴髓」の本質があつた。
嘉承二年 (1107) 堀河天皇は僅かせ九才の若さ
で崩御された。短かい御生涯ではあつたが、
管絃を好み和歌を嗜まれた御一生は思えばま
ことに数奇に富まれた帝王であつた。しかし
崩御によつて「堀河歌壇」は終焉する。今鏡
には堀河の御代を回想し、
「木」の世の帝、二十一年まで保たせ給ふ。

いとありがたき事なり。時の人をも得た

せ給へる、誠マコトに盛りなりけりシ。(すべらぎの中)

玉章タマノシロ

と述べている。一のかみに堀河左大臣俊房、

物書く宰相に匡房ら、堀河百首シ出詠者とみ

てもまことに人をも得た昔に取じぬ世であつた。

俊頼が園信と共に歌壇に登場したのもこの

期であつたことに大きな意味があつた。

堀河天皇崩御のあと、堀河歌壇の余勢は縁

故園係などあつて摂園家忠通を中心にとするグ

ルシフに統合される。俊頼もまた基俊、顕仲

(藤原)と共に忠通家に近づきその指導的地位
置につくことになつた。彼が歌人として完成
期に入る六十年代に多くの「内大臣家(忠通)
歌合」に作者として或いは判者として活躍する
舞台がそこに展開してくるのである。
強力な白河院政の治下にあつたの周白忠通
は父忠実と白河院との対立もあつて忠実引退
後は全く政治権力といふものを持たざる名の
みの攝関家の虚位を保つているにすぎなかつ
た。政治権力を有してはいないことは逆にいえ

ば却って自由な環境に於て風流文雅の道に生
 きることが出来たのである。先にも一寸ふれ
 た堀河歌壇の余勢が忠通歌壇に合流したこと
 は村上淳氏が忠通と血縁関係にあつたことに
 よる。即ち忠通の母は顯房（圓信の父）の女で
 あつたからで、俊房（顯房の兄）の子師頼、師
 時、師俊（何れも金葉集歌人）達は忠通の近習
 として集まり、ここに血縁グループが忠通歌壇
 の構成メンバーになるといふいわば極めて閉
 鎖的集団を形成するに至つた。従つてかつて

宮中関係と結合した攝關家（天皇の外戚とし
ての権力者）などとは全く異質な場に転化し
ていたのが忠通の家であり、そこには政治権
力を有する貴紳は一人もいなかった。それが
白河院政下における攝政関白家忠通であつた
のである。こうした忠通に血縁もない俊賴が
同じグルーポのメンバーとして、しかも指導
者として迎えられたのはかつて堀河歌壇の有
力な専門歌人であつたからに外ならぬ。忠通
も和歌の嗜みあり漢詩もよくしたのであるが

俊頼といふ指導者が必要であつたのである。

永久三年

(1115)

から大治元年

(1126)

の十二年間に内

大臣忠通家歌合^しは十二度も南催されてゐる。

へ類聚歌合廿卷本卷十二の目録による）この

内俊頼が判者となつてゐるのは実に五度にも

及んでゐる。俊頼六十一才から七十二才の間である。

ここに於て俊頼の歌壇的位置は堀河歌壇に

おけるそれよりもはるかに凌駕した高い位置

にまでの上りあがつてゐた。この期に於ては俊

頼は忠通歌壇にはなきてはならぬ存在になつ

ていたのである。歌人として完成から円熟の境地に、俊賴は自己の革新的文芸理念に基づいて思いのまゝこれに判を加え批評していった。こうした忠通歌壇における一流歌人としての俊賴の業績はまさに卓抜たるものがあつた。白河院と顯季の關係から考えて若し勅撰の沙汰ありとすればおそらく顯季に下命したであらうが、顯季は保安四年に他界した。奇しくもその翌年白河院は俊賴に金葉集撰集の院宣を下した。奇しくもといつたのは、むしろ

人俊頼が不適當と、いう意味ではない。門閥と
 云い、権勢と、いい俊頼よりはるかに上の、しか
 も白河仙洞歌壇の側近中核たる顯季存命中に
 勅撰の沙汰がなく、他界の翌年早々に白河院
 が俊頼に勅撰の沙汰を下したと、いうことなの
 である。白河院・顯季・俊頼と三人を囲う運
 命が皮肉にもかゝり合つて、いる感を抱かざる
 を得ない。同年輩の顯季と俊頼が共に歩いて
 きた永い歌人としての道。金葉集時代の歌壇
 う、今下には、そのまま二人はすつほり、は入るか

その下部致壇は見て来た如く異質であつた。
同座交流は勿論続けていゝが、顕季グループ
と侵襲グループは各々孤立的に存在していた
のである。しかし今、その一人が他界したのであ
る。白河院が院宣と下すとなると当然俊頼に
なることは又自明の理であつた。

齡七旬に達していた俊頼はこの院宣を感泣
して拜命したのである。個性の強い革新的な
白河院は臺上された金葉集を返却することと再
度。三度目にしてようやく嘉納されるといふ

これまでにない複雑な推進過程を辿っている。
 むしろそこには担当者俊頼よりも院宣下命者
 白河院の方に却つて意欲的な革新態度が窺わ
 れる。只単なる院宣者という座にあぐらをか
 いているのではなく当事者として考えし強力
 な指導理念と絶えず働き給うたのである。
 俊頼はこれに十分答えなければならなかつ
 た。鋭意これが實現化に専心努力を傾倒し、
 かつてなき新しい全季集の推進となり、この
 こころは勅撰集史上画期的大事業といふべきで

あつた。しかし、世にいう金葉集時代は決して急遽の間に到来したのではなかつた。白河院の叡慮の許に長くかかつて積みあげられた俊賴の歌人としてこの力量。それは金葉集時代と支える当代歌人達の新しい作歌意欲の累積。『白河院・撰者俊賴・当代歌人』の三つの繋ぎを重なり合いの中に金葉集という時代と形成する母体のあつたことを忘れてはならない。さて、俊賴自身について考えてみるに、古代的和歌、或いは和歌観の枠格から脱皮して

新奇な和歌の世界を創造してゆくその事が彼
 に傳せられた生涯の大きな仕事であつた。そ
 のことは彼が書きあげた「俊賴髓」を始め
 これまで多く出席して残した彼の数々の歌合
 における判詞の上にもその歌論が窺われるし、
 作品の面ではかの膨大を彼の家集「散木奇歌
 集」十巻が何よりもこれを物語つてくれる。
 彼は生涯の仕事の最後に彼自身の家集を編
 集せねばならなかつた。それは没年の前の年
 大治三年(1128)に完成した。これで俊賴はすべ

の仕事が完了したという安堵感がどつと老の
身にしみ込み一人の喜びをかみしめたにちが
いない。永いく歌びとの生涯の旅であつた。
そして聖大治四年の没年がこれまた奇しく
も白河院と同じ年であつたことは金葉集時代
の歌壇を創造した歌人俊賴にとってほまこと
にふさわしい終焉であつた。

以上、俊賴の歩いてきた歌壇的生涯の素描を試みてきた。

さて、本論文は以上の観点を基底としてさらにこれを深め、堀りさげて金葉集時代の歌壇における俊賴の全貌を明らかにするため、

その構想を大きく(一)、金葉集時代と源俊賴、

(二)、歌人俊賴の研究、(三)、俊賴の歌論研究、

(四)、俊賴と説話歌群の四編にわかれ、それぞれ

の下部の肉題を設定し論究する方法をたてた。これによつて俊賴を総合的に追究せんと

するものである。俊賴研究の課題は極めて広
い。これまで先学の研究をあと付けてみても
このことが知られる。すでに顕昭は「金葉集
抄」^レ「俊賴髓」^レの校合、^レ「散木集注」^レなど再
永二年に敢行しているし、定家本系統にあつ
ては「安元、之比、云々」^レとある識語の「俊賴髓」^レ
の写本もあり、俊賴研究はすでに中古、中
世に出発しているのである。
なお、近時の研究についてみても俊賴関係
の研究は長足に進歩してきている。これを例

えは(1)文学評論(歌論)史の立場からは久松潜

一博士の輝やかしい研究があるし、(2)金葉集

の文献学的研究としては松田武夫博士の「金

葉集の研究」(昭和廿一年刊行)を始め、吉田章一

博士、岡田希雄氏らの秀れた論考があり、「

俊賴髓」の諸書研究には久曾神昇氏の業績

があり、(3)散木集肉傳には関根慶子博士の「

散木奇歌集の研究と校本」(昭和廿七年)があり、

(4)伝記研究としては宇佐美喜三八氏の「源俊

頼伝の研究」(昭和歌史に關する研究)「昭和廿七

年刊)に所收)に正しく詳述されており、最近特に盛人になつてきた歌壇史方面からは(5)、橋本不美男氏著作の「院政期の歌壇史研究」(一昭和四十一年刊)がある。その他先学の諸論文に至つては枚挙に遑がないほどである。これら諸先学の学恩を被りながら筆者もまた俊頼研究に従事してきた。以上のべた各方面の業績にはそれぞれいふれも特色ある成果を収めてゐる。それにもわかかわらず尚肉題は多く残されてゐる感が深い。ことに遷れてゐるのは

俊賴作品そのものの研究分析であらう。また

俊賴の歌合における判詞の系統的位置づけの

分析もいまだしの感を抱く。俊賴と説話の関

係について問題点はまだ多く残されている。

その他一々ここに問題点をあげる余裕はな

いが、とにかくまた考えぬばならぬ問題は多

い。或いは巨視的に、または微視的に選んで

いる面を少しでも埋めようという態度から出

発し以上の構想のもとに俊賴の全貌を全葉集

時代という歌壇史の中に有機的統一の形で把

握しようにとしたのが本論文である。ふろん、
本論文がすべこの空を埋めつくしてはいな
いがこれまで筆者の取り組んできた一端をま
とめた。俊頼の研究にいささかでも寄与する
ところがあれば望外の幸いである。なおこれ
を出发点として解決の至らざる問題について
は継続研究の歩を推進させてゆきたいと念じ
ている。大方の御教示を願う次第である。

第一編

金葉集時代と源俊賴

第一章 俊頼の生涯と歌風の展開

第一節 家族環境

(一) 俊頼の兄弟

まず始めに俊頼の生年と没年という生涯の
 出発・終焉のことから考えよう。

源俊頼の伝記のうち、その年令を調査する

手がかりとなるものは流布本「金葉集」の末に

七十になすまで、つわさもなくてよろ

づにあやしきことを、思ひつづけ

○ななそぢに満ちぬる潮のはまびさしえしく
世に埋れぬるかなし
とある詞書と歌である。この歌は俊頼の家
集「散木奇歌集」の雑部に「金葉集の奥に
御覽じあはれべとおほしくて、かきつけ侍
りける」といふ詞書を附して載つてゐる。但
し、散木集へ以下「散木奇歌集を散木集と略称
する」の上一句は「なくそら」とあり、これは
他の諸本と比較して明らかならぬ。その誤
寫である。それ故金葉集撰進の時に詠んだ歌で

あることは明らかである。また初度本金葉集

にも四句が「久しくせ々にし」と小異はあるが

収録。これらによつて天治元年（一一二四）

金葉集撰進の院宣を奉じた時は俊頼知オの時

であつたことが推測される。

今一つ彼の年令推測の資料となるものは

堀河院百首に俊頼の詠んだ長歌（述懐）の中に

「いかに憂き身のつれもなく経にける

年をかぞふればいつの日に
なり

けり……」

とある「いつの十」という年齒を示す言
葉の含まれていゝことである。堀河院百首の
成立は長治元年（1104）であると考えられてい
るから、この頃俊頼は50才ぐらいであつたろ
う。俊成の「正治奏状」には「堀河院御時」とし
て割注に「くにがね、師より、師時、皆歳三
十余者也。俊頼、基俊五十の齡也」とある。
ここで注意されるのは、国信等の歳を三十、余
といふ概算で記してゐるのに、俊頼と基俊につ
いては「五十の齡也」と決定的言ひ方をして

いることである。俊成は基俊に入門、俊頼に
 も和淑してゐる關係から考え、よく兩人の齡
 について、は熟知してゐたであらうから、こ
 れは大體信じてよからう。ここから逆算して彼
 の生まれたのは天喜三年(1055)の後冷泉天皇の御
 代であつたことになる。今はこれ以上の資料
 は見出だせない。

次に俊頼の没年について、は「史料綜覽」第三

巻「讀史備要」の忌日索引によると大治四年十

一月とある。崇徳天皇の御代であつた。ここ

で今一つの資料として「中右記」十一月一日の條に

「一日乙天晴、御八講有堅義、山階寺堅者

教縁、
故俊頼
孫云々

とある教縁の割注の説明により、この時すでに

に俊頼は没していったという事実はある。尊卑

分脈にも示す通り、教縁は俊頼の子俊重の子

である。俊には興福寺（山階寺）別当権僧正

にまでなつた僧で「永縁奈良房歌合」（判者俊

頼・基俊共判）には作者の一人として列席、五

首をお詠。うち四首までが俊頼の代作である

ことば散木集の詞書などによつて知られる。

晩年の俊頼は孫の教縁に和歌の指導をして

いたのである。「史料綜覧」や「讀史備考」

寺に俊頼没を大治四年十一月としていゝるのも

その出所は「中右記」にある。してみると中右

記十二月一日の條に「故俊頼」とあるのは俊頼

没後補しなく書いたもので、おそろく最も近

い十一月がその没した月であつたう。これ

を中にに考えれば天喜三年の生れになり没年

の年令は廿才と推定してほぼ誤りはないであ

ろう。以上俊頼の生年と没年とを種々な資料から検討してひとつの目途をきめた。

次に彼の家系であるが尊卑令脈によると

その家柄は宇多天皇皇子敦実親王から出た宇

多淳氏である。敦実親王の弟二子六條左大臣

源重信公の流れをくむので六條源家とも称し

た。重信公の孫が六納言経信で俊頼の父であ

る。経信は民部卿道方の六子。母は光孝源

氏の流れ播磨守源国盛の女。敦人として家集

に残し、母の祖父信明、曾祖父公忠いずれも

歌人。ことに公忠は貫之とも深交厚く後撰集
 以下には21首入集。またその兄貞亮、爲善も歌
 人である。経信が朝政にも重く用いられ、権
 大納言・大宰権帥にまで累進した一方、詩・
 歌・箆絃の三船にも乗り得た才人（袋草紙・
 古今著聞集・十訓抄）として公任に比せられ
 その子俊頼が筆策の名手としてやがて革新歌
 人として大成したのは経信の才能を継承した
 のほもとよりであるが、もとまたどれば経信
 の母方の血脈からの長い系譜を引くものであ

つた。経信は承徳元年(1097) 82才で大宰府で没
してゐるので俊頼は天喜三年経信40才の時の
出生と、いうことになる。
尊卑分脈によると、俊頼には通時・基綱の
二人の兄おおり、信澄と、いう弟がいたらしい
が、この人の伝記は不詳。出家したのでは互い
かと思われぬ。兄二人のうち、最も官位の高
かつたのは基綱で正二位権中納言まで昇進し
、大宰権帥と兼ねて永久五年(1116)十二月廿日、
68才(尊卑分脈・公卿補任)で没してゐるから

俊頼より6才年長であつた。父経信と同じく

大宰権帥として赴任し、こゝで薨じている。こ

とから全く父の運命に酷似している。

基綱は歌人としてよりは官人として順調に

歩いた部類の人である。それでも全く歌に無

縁ではなく承和二年九月「内裏歌合」^L、承暦二年

四月「内裏歌合」^L等には出詠している。しかし後

者の歌合に

〇いづれをか思ひますらむセ夕はあふ嬉しさ

とあはぬつらさと（蔵人少納言基綱）

の一首は「大納言経信集」中にあり、経信の代作であつた。なお、この外「永保二年九月殿上秋合」(白川院主催)には兄道時と共に出席。○春日野の春はひとつに見えしかど色々秋は花ぞさきける(二番・野花・左)の一首を詠じている。俊頼との贈答秋は散本集には見当たらず、僅かに和歌肉俣として俊頼が基調と連れだつて能登守公俊の家で連歌を張行したと。経信の桂山荘で七月七日の和歌会を催したとぐらいいしか見当たらず

ぬ。ただ基綱の筑紫に下つた時に俊頼は了す

がに名残りる惜しみ

○行末にいきの松原なかりせばなほ命をか

けてまたまし (散木集・別離)

といふ歌を贈つており、筑紫に薨じた時には

○恋しさに都へ靡くうへきあはば手折りてき

ませ形見ともしみん(全)

の一首を手向けている。兄弟二人の歌の私

的交流はこゝうした形のみに終つているようだ

。しかし、俊頼の歌壇への初登場ともいへ

○ 右少弁（蔵人如元）	永保元年八月八日	○ 官 職	任 官 年 次	<p>き「四條宮扇合」（寛治三年）には、父経信は判者、基綱は左方の講師を勤め、さらに高陽院七番歌合（寛治八年）にも講師を勤めていたのは注意すべきであろう。公卿補任によつて基綱の官を調べてみると特に目だつ事は弁官を二十五年の長きにわたつて勤めていたこと、詩の道にも堪能な士であつた。その関係を一覽してみると</p>
-------------	----------	-------	---------	--

○ 左少弁	○ 右中弁	○ 權左中弁	○ 右大弁	○ 兼周防權守	○ 藏人頭	○ 左大弁	○ 權中納言	○ 治部卿	○ 大宰權帥
永保四年六月廿三日	応徳元年八月廿五日	寛治三年正月廿八日	今 八年六月十二日	永徳元年正月廿七日	今 二年正月廿七日	今 三年	長治三年十二月廿七日	天仁二年	永久五年(十一月廿日薨 68才)

基綱は以上の様に高官に昇進した故か、「尊

卑分脈」には経信の長男の如く示してゐるが中

右記保安元年八月廿四日の條に

「道時者故帥御経信長男、基綱同母兄也」。

とあり如く長男は道時である。

道時も承暦二年四月の「内裏歌合」に

(1) 五月雨にたま江の水やまさるらむ葦の下葉

のかくれゆくかな (八番、五月雨・勝)

(2) 君が代はつきじとぞ思ふ神風やみもすそ川

の澄まむ限りは(十四番・祝・勝)

の二首を出詠してゐるが、いずれも父経信の

代作であり、「大納言経信集」(書陵部本)に所収。

(1) は、金葉集初度本、二度本とも作者を「源道

時朝臣」としてゐるが、三奏本では「大納言経信」

とあり、この方が正しい。(2) は経信の有名な

歌で「袋草紙」によると、或る人の夢に「この歌に

よりて帝王御宝算増長すべし」と感嘆し、その

通り七十七才までの長寿を保つたことを記し

ている。いずれも経信がわが子の左の代作
 をなした。こののである。「承保二年九月殿上祝合
 には弟基綱と共に出席し、
 のとやまなるいはかけ紅葉いろに出て秋はく
 れぬとしらせがほなり（一番・暮の秋・右）
 の一首を詠じている。道時は保安元年（16）没
 であるからこの時俊頼は66才。俊頼より10才
 年長ということになる。

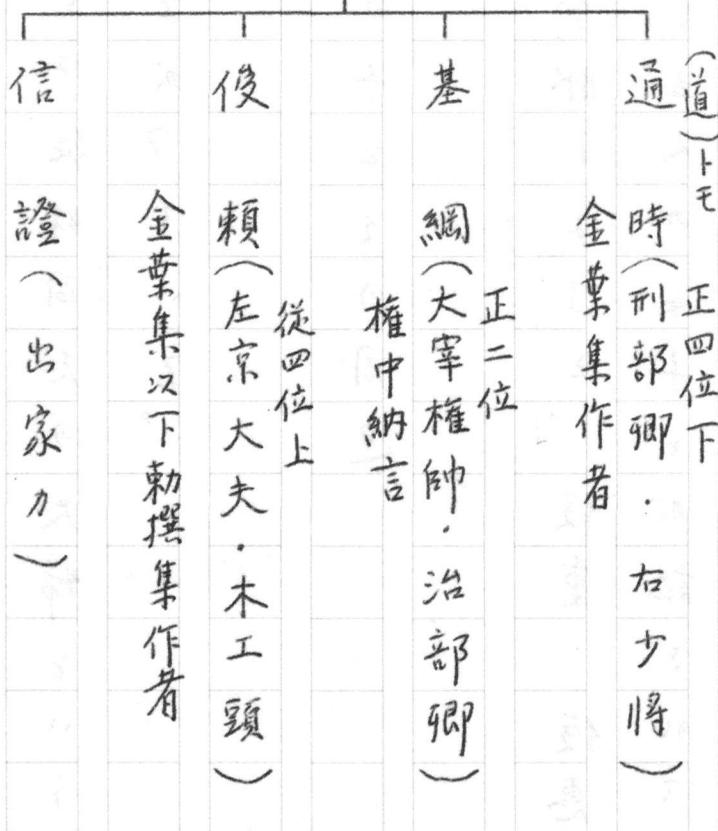
「尊卑令脈」により畧系を示すと次の通り。

(其の一)

經信 (大納言) 正二位

貞亮女

(貞亮は從四位上土佐守
金葉集作者)



信
證 (出家力)

俊
賴 (左京大夫・木工頭)
從四位上
金葉集以下勅撰集作者

基
綱 (大宰權帥・治部卿)
正二位
權中納言

通
時 (刑部卿・右少將)
道
正四位下
金葉集作者

ところでは、経信の室は貞亮の女であるが、尊
卑分脈によると貞亮の妹が経信の母に当たる
から、経信とその妻とは従妹同志の夫婦とい
う
近い血縁関係にながらつてゐる。

(二) 俊頼の子とその周辺

俊頼の子は尊卑分脈によると、俊重・俊
・俊盛の三人の男と五人の女子とが記され
てゐる。それを示すと次の通り。

(其の二)

從五位上

俊

重

(式部大夫)

伊勢守

(母・藤清綱女)(千載集作者)

俊

惠

(歌林苑執行)

歌仙・大

俊

夫公・母木工助敦隆女)(詞花集作者)
(橘)

俊

盛

(興福寺僧)

千載集作者)

俊

頼

女

子

(待賢門院女房新少將)

(千載集・新古今集作者)

女

子

(堀川院典侍)

女

子

(隆覚僧正室)

女

子

(宇治関白宣旨)

女

子

(中納言源師俊室)

皇后宮亮
師國母)

さて、この尊卑令脈によつてみると、俊重
 の母藤清綱女、俊恵の母橘敦隆女とある外、
 他の子女の母について明記してはいない。こ
 こから考えると、俊頼の妻は少なくとも二人
 あつたことだけは確かだ、その他に夫婦関係
 を結んだ女性があつたか否かについては文献
 上からは明らかでない。藤原清綱のことにつ
 いては、「水左記」承保四年（承暦元 1097）八月廿
 九日の條に「又云、出雲守藤清綱云々、是依
 鮑倉也、故美濃守大江定経朝臣男、権中納言

(1120)	である。(後の二著は伝存せず)中右記保安元年	績を残した万葉学者であることは周知の通り	類林等の編者として万葉研究史上に大きな業績	桶敷隆については「類聚古集」万葉集目錄「和歌	名に家隆が輩出しといふ。	歌人では互いに中世になりこの門流からは有	集歌人藤原兼輔六世の孫である。しかし彼は	国司の出といふことが分明する。清綱は古今	公成卿養子也 ^し とあるところからその系統は
--------	------------------------	----------------------	-----------------------	------------------------	--------------	----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------------------

「或人云、一日木工助藤原敦隆卒去、年五十余 悪倉々々 件

人故肥前守俊清男也、高才者也。雖無風月

頗通諸道也。」

と見え、その学向を讃えていゝ。題照も「六

百番陳狀」に「博学の者」と評した。歌人とし

てはさして仕事はしていゝまいがそれでは「師

頼卿歌合」(天仁二年冬)には稿敦隆の名で出詠

していゝ。(袋草紙下巻に二首抄出)この歌合の

判者は俊頼であつた。敦隆は歌学者であり、

秀れな歌人としてこの名は止めていゝまいがこの

歌合の主催者師頼（源俊房長男）は、小野宮大納言とよばれ正二位にまで昇進した金葉集歌

人であり、（金葉集以下22首入集）木工頭俊頼は下僚致隆を帶同出席したものである。

ところ、ここに注意すべきことがある。

それは主催者師頼が俊頼と共に伏見修理大夫

橘俊綱の養子であったという事実で、「中右記し

寛治八年（1094）の左の二つの記事によつて明らか

かである。

(1)、「此曉修理大夫俊綱朝臣奉卒去、仍右中

弁師。賴朝臣、左京權大夫俊賴。籠居、依。

養良母也。 (五月四日の條)

(2) 今夕入道橘俊綱卒去。年六十七、正四

位上修理大夫近江守也。是依重病、近

曾出家、及数十日、遂以非常、頭弁師。

賴朝臣、左京權大夫俊賴朝臣、屬彼人。

養良子。 (七月十四日の條)

(1) は俊綱の專の死去、 (2) は俊綱本人の死去

の記事である。俊綱のことについて「今鏡」

(一) 四、伏見の雪のあした「愚管抄」(巻四、別帖)

にくわしい。彼は南白頼通の實子である。

「その御母祇子は贈二位讚岐守俊遠と相異し

給へりければ、俊綱の君、御子におはしけ

れど、けぢやかならぬほどなりければにや、

なほ俊遠(注・橘姓)のまの子の定にて、橘の

俊綱とてぞおはせし。のちになほ殿の御子

とてサ藤原原になり給へりき。(今鏡)

と、い、う理由で橘姓を名のり再び藤原氏に復

歸した。官は正四位上修理大夫に終つたが、

伏見で和歌の会など催し文人と交わり風雅、

数寄の生活を送つた。俊頼と師頼二人ながら
も彼の養子になつたことはおそろしく経済的理
由ではなかつただうか。実父は関白頼通、
母は^三教平親王の女源祇子。名門攝關家の出で
はあり、官位こそ下賜で止まつたが、その経
濟力は誠に豊かなるものであつた。白河帝に自
定伏見邸は高陽院につぎ、鳥羽離宮へ白河帝
の離宮はその次ぎと答えられたことが「二十一
集才子伝」に伝えられてゐる。俊頼・師頼は
彼の被護を大いに蒙つたと推測される。ただ

宇佐美氏(註②)の指摘通り、それが一時的養子であ
 ったかどうかは不明のようであるが、経済的理
 由という筆者の考え方からすれば、一時的では
 なかつたかと推測される。敦隆は橘姓から藤
 原氏に復帰もしていることだから、また俊頼
 も橘氏とはいわむいからやがて二人ともそれ
 ぞれの独立生計に立ち直つたであらう。とも
 あれ、橘家と俊頼との関係は極めて深い。
 次に敦隆と俊頼の出席したのに「山家五番歌
 合し(天仁三年)がある。この歌合は皇后宮権大

夫師時（俊房ニ男）が八條山荘で主催したもので
当時34才の若い師時は堀河院内裏歌壇の中心
メンバーであり、当時歌壇の第一線の歌人木
工頭俊頼を始め、仲実、顯國、隆淳など十人
が集まつた。その中に木工助敦隆も作者の一
人として加わつてゐる。（ここでは藤[◎]敦隆とあ
る。）56才の俊頼は下僚敦隆を帯同して出席し
たものであろう。散木集には二人の連歌も載
せてゐる。

奎助敦隆

がのりたることの外にやせ

（馬）ありイ

弱くしてをそかりければをくれたり

けるを待ちつけていかにいへば

骨あがりすぢさへ高き駒なれや 敦隆

つく

ひにゆくことはしかへしぞきみ 俊頼

二人はこのように親交を重ねてきておる。

それは敦隆と俊頼が木工頭と木工助という官

人関係にいたことともしさる事ながら前述の如く

家として二人の結びつきの深かつたことを忘

れこはなうない。俊頼が敦隆の女と妻に迎えるようになつたのも自然ななりゆきであり、この二人の間に将来歌人として大成した俊忠の生まれれたのもまた浅からぬ宿縁であつた。ところろで、ここに考え合わせられることは俊頼の長男俊重の母（藤原清綱女）のことである。清綱の没したのが前述の通り、承保四年（1097）、俊頼23才の時であつた。それに比して敦隆の没したのは保安元年（1120）俊頼66才の時。でその年代差は実に四十余年のひらきである。

これから考えて敦隆の女を後妻に迎えたの
 は俊頼の中老期に入ってからであろう。こ
 からまた当然俊重と俊恵の年令の開きも生じ
 てくるのである。俊重が式部丞に任せられた
 のは康和三年(1101)で俊頼47才左京権大夫時代
 あつたが、俊恵の出生は永久元年(1113)。俊頼は
 すでに木工頭退官後の59才の時であつた。俊
 重出生の資料がないので不明だが俊重母の父
 清綱の没年が承暦元年(1099)で、すでに俊重の母
 は俊頼の妻であつた筈で、この時俊頼は23才

であるから結婚直後でもあるまい。かりに前
年（承保三年）の出生としても俊恵との差は37
才であり、これは全く父子ほどの差であつた。
俊頼の没した大治四年、俊恵はようやく17
才を迎えていたので（注③）築瀬一雄氏の指摘通り、
長兄俊重が父代りに後見役を勤めたであらう。
俊重は歌人としては千載集に
○いかにせん伊勢の浜萩みかくれて思はぬい
その波にくちなば（雑中）
の一首を残しただけである。これは伊勢守

を辞した時大僧正行尊のもとへつかわした心

境歌である。その他、「散木集」の中に

のあれこそばもちおの宮と聞からにつくぐ

と思ふ事をこそ祈れ（神祇）

のつかなみの上によるく旅ねしてくろつ

里にたれにけるかな（雑部）

の二首あり、その他連歌三句をのこしてい

るぐらソで、父俊頼の撰した金葉集の中にも

一首も採用されてソなのは俊重の歌人でな

かった証左でもあらう。しかし、俊重の仕官

にっりて俊頼が種々心を甲りていた事は
日の光あまねき空のけしきにも我身ひとつ
は雲がくれつゝ
の一首を金葉集に残してゐることでも知ら
れる。これは俊重の式部丞になるべき申文に
そえた歌である。さて、俊重とよく似たりが
俊盛であるが彼の母は明記されてゐない。彼
は興福寺の僧となつており、その歌も一首午
載集に残されたのみである。
○衣うつつ音をきくにぞしられぬる里遠からぬ

草枕とは一秋歌下

これは「旅宿持衣」の心を詠んだもので、
 俊成の目にとまつたものであろう。「千載集」
 の持衣の歌は五首あり、俊盛の前四首の作
 者は、仁和寺入道法親王・大納言公実・俊頼
 ・基俊と一流の歌人に伍して入集してゐるの
 は俊成好みの歌であつたためであらうか。そ
 れに比すと俊惠は、「歌林苑」を主催、一種
 の文学結社ともいふべきものを形成してここ
 で自由に月例歌会を開き、身分、男女を問わ

ずごく親しい雰囲気の中で歌を作った。

ここには集った会衆（無名抄にはこの語を用

う。今日の同人とリッたところ）たちの数は

36名ほどいる。清輔、源三位頼政、平経正、

その他の僧たちなど、たかみずく鴨長明は「無

名抄」、『螢玉集』等を著わし俊惠の歌論を

継承した。いわば俊惠の歌論は、長明を中介

として余情、幽玄の発展となり、やがてそれ

は新古今風の新风形成の要素ともなつたこと

を思えば俊惠の歌論史的位相は高い。

次に、俊頼の子女についてその概要をまとめておこう。

まず、歌人として最も名をなした長女に待賢門院女房新少將がゐる。待賢門院とは鳥羽天皇皇太后（藤原公実女璋^{たまこ}子）のこと。その女房として仕えたもので、新少將の呼称は父俊頼の位官右近衛少將によるものである。右少將俊頼女と注している。勅撰集には次の三首が入集。

俊頼朝臣身まかりて後、常に見ける鏡を佛に

つくらせ侍とてよめる

(1) うつりけん昔の影やのこるとて見るにおも

ひのますかいかかな (新古今集・哀傷)

田上といふ所へまかりける時、関山を過ぎ侍りけるに、

古へ父俊頼朝臣のもとにまかりし事を思ひ出でて

車をとがめてやすらひける時よめる。

(2) なき人に行き逢ふ頃と思ひせば絶えぬ泪は

堰止めてまし (新拾遺集・哀傷歌)

題しらず

(3) 待つ人も梢にかゝる空蟬のうき身からにや

音づれもせぬ

(今)

恋三

(1) は近江国栗太郡田上の里を訪れた時の歌。

ここには祖父経信の山荘があり、父俊頼も三

年間ほど居住した所で新少将はここを訪れて

き父を追慕したのである。(2) ここでは亡き父の

鏡で仏の像を造ったという孝養のほどがしの

はれる。(2) もまた関山で車をとどめて亡き父

を追慕した歌。いずれも人生詩人としてこの彼

女のおもかげが浮んでくる。由來待賢門院の

女房たちは詩歌の才能に長けた才媛多く堀河

・安芸・兵衛・中納言・加賀などと共に彼女
もそのグールーアの一人であつた。
真鍋(注(4))広清氏
は彼女の出生について「藤原敦陸の娘を母と
して生れた」と断定してゐるが何を根拠にし
て決定してゐるか不明。俊盛及び五人の女子
の母については明記がない。俊重のみを除外
して俊惠以下の子供を全部敦陸の女を母とす
れば話は至極簡単であるが、そこまで断定し
てよいかどうかは問題がある。

二女に堀河院典侍がいる。『中右記』
 康和

四年四月十一日の條に

「次又有女官除目、典侍従五位下源朝臣頼

子、俊頼朝臣
 女也、一紙入一宮令持外記、進御所奏聞之

とあるのはこの日俊頼の女堀河院典侍が従五

位下に叙せられた記事である。しかし、彼女

は歌人でない故かこの年五月催された「堀河

院艶書合しにも名は出ていない。俊頼は歌人

として白河院・堀河天皇の親任厚くそうした

關係から彼女も女房に入ったたものであろう。

三女に隆覚権僧正室がゐる。隆覚は六條右大臣顯房の子。興福寺別当権僧正にまでなつた人であるが歌人ではない。三女も歌人でないのでこれ以上のことは不評。

四女に宇治関白宣旨がゐる。彼女は忠実関白の女官として摂関家の任務に勵んだかたわら歌人としては元永元年十月二日「内大臣忠通家歌合」にも出席して次の二首を出詠した。

(1) 枯れゆくをなげきやすらん
初霜の菊のゆか

りに置くと思へば (残菊・六番・左)

(2) うかりける汗におふる浮きぬなほ蕪はくることなく

ていく夜経ぬらん (恋・六番・左)

俊頼は (1) に「古言にて面白しと賞ゆる事也

みえず、又なになる事もなし」。(2) については

「古めかしきは、帝の事なればひとしとや申す

べからん」とわが娘の歌をひかえ目に判じて

二首とも持(基俊は負)にしている。俊頼の評

したように新しい面白さはないがいかにも温

雅な詠みぶりである。時の一流の歌人達に伍して本歌合に出詠したことは彼女にとっても唯一の記念となったにちがいない。

五女に中納言師俊室がゐる。師俊は堀河左

大臣源俊房の子。金葉集歌人（金葉集に5首

以下、勅撰集に5首入集）である。官位は

従三位権中納言まで昇進。師俊は長治二年七

月に自宅に於て「無名歌合」と開催した。そ

の端作りに「或説俊頼朝臣女子与兵部大輔師

俊合之^しとある如く二人のみの十番歌合であ

り、俊頼が追判をしている。勝^くのみの歌をあ

げると

(1) とやむべきかたしなければわかれ行く春の

心にまかせてぞみる (暮春・三番・左)

(2) 音羽山尋ねてきかん 郭公声にあかぬはみや

こからかと (時鳥・五番・左)

(3) かずならぬ身をうきことやなぐさむと月よ

みおとこいくよみつらん (月・七番・左)

など三首。(1)には「めづらしきさまなればし、

(2) にはは「左も右もともを、かし、けれど」。(3) に

は「ともに優なれど」など後頼の志向する判

詞がわが娘の歌に与えられているのである。

こゝにいう「後頼朝臣女子」とは後に師俊

の室になつた五女であらう。当時師俊は26才

でこの時はまだ室にはなつていなかつたもの

か。本歌合は「女房歌合」の名目のもとに「

若狭守通宗朝臣女子達歌合」。「備中守仲実朝

臣女子根歌合」と共に合綴されてゐる。
(注5) 橋本

不美男氏の説の如く、もと「類聚歌合せ巻

本に収載されていったものが分散されて転写されたものであろう。

以上俊頼の家族環境をその兄弟と子女にわけその周辺についても考えてきたのであるが

経信から言えば、基綱は官人として、俊頼は歌人としてそれ／＼の天命を生かしよき後継者になり、俊頼からいえば、その子俊恵が歌

人として父の最もよき後継者として大成した

。そのほかは歌人もいたけれどもさして業績

は残していないと言えようか。しかし女子達

は或は女房、閑白宣旨としてまたは顯門村上
源氏一族との姻戚關係を結び、俊頼一族は俊
頼自身官人として決して満足はしていなか
つたとしてもまずは中流殿上人の体面を保ち
得た安泰さをもつて常えたといふことが出来
よう。

第二節

殿上人俊頼の閲歴と

その歌風の展開

この項では俊頼が官人としてどのような歩み方を続けたかという事とその向にあって歌人俊頼はどのように形成され、その歌風が展開されたかという二つの面を相互的に結びつけ考えてゆくのが目的である。それについてまず彼の生涯の輪郭を官人閲歴と歌人の両面を次の如く設定して以下この節の論を進めてゆきたい。

	三)	(期	二)	(期	一)	
	二承 ^自 年徳 (1098)	元承 ^至 年徳 (1097)	二承 ^自 年暦 (1078)	○ 在官時代	○ 仕官以前	官人 閱歴 (無官時代を含む)
(4)	(3)	(2)	(1)			
木工頭時代	後半期 (44才)	左京権大夫時代 前半期 (43才)	左京権大夫時代 後半期 (43才)	少將時代 (24才)	承暦元年 (1097) (23才)まで	
	中)	(期		前)		歌
長	成}	{代	時	礎	基}	人

(期五)	(期四)	(期)
<p>至 大年治 (1129)</p> <p>←</p> <p>元天 年治 (1124)</p> <p>自 年治 (1124)</p> <p>金葉集撰進拜命 (70才)</p> <p>永縁奈良房歌合 (71才)</p> <p>撰政左大臣家歌合 (72才)</p> <p>金葉集三奏本完成 (73才)</p> <p>散木奇歌集完成 (74才)</p> <p>散木奇歌集完成 (75才)</p> <p>……(没)</p>	<p>自 三年久 (1115)</p> <p>←</p> <p>自 三年久 (1115)</p> <p>伊勢より歸京 (69才)</p> <p>永久百首出詠 (62才)</p> <p>俊頼髓腦完成 (61才)</p> <p>○ 退官時代</p>	<p>至 年久 (1114)</p> <p>←</p> <p>○ 退官時代</p> <p>(5) 退官・田上隱棲時代まで (60才)</p>
<p>(期後最)</p> <p>{代時熟円}</p>	<p>(期後)</p> <p>{代時成完}</p>	<p>(期)</p> <p>{代時}</p>

以上の閲歴表を作成したのであるが、この表作成の意味と理由とを若干説明しておく。まず、立案の主旨は彼の75年の生涯を大きく。仕官以前（一期）○在官時代（二・三期）○退官時代（四・五期）と分け一期を23才迄とし、在官時代を二つに細分した。理由は歌人としての役頼の基礎時代が父経信に負う所多かつたため経信の没年を一つの境に設定したのである。在官時代の下限に退官後の田上隠棲時代を含ませたのは歌人として成長時代の

最後を画するからである。

以後、退官時代を四・五期と二分したのは

歌人として自由に最後を飾る時期でしかかも完

成と円熟期と展開する故に適当と認められたから

である。「俊頼髓脳」の完成は歌論家俊頼の

総決算期であつたが、今時に歌人としては成

長期を終え完成時代に進む時期であり、やが

て「永久百首」にその結実を見、各種歌合判

者として活躍した時でもあり伊勢から歸京す

るまでの60才代を完成期にあてた所以である。

彼の70才代は「金葉集」撰進の拜命を以て
出發する。以後続いて彼の生涯の^{最後}判者として
「永縁奈良房歌合」。「攝政左大臣家歌合」兩
度に出席。一方「金葉集」三奏本の完成、さ
らに自家集「散木奇歌集」などに編述者とし
て忙しく老いて愈々宿老歌人として歌壇に重
きをなした。この期を五期円熟時代に設定し
た所以である。

退官時代は歌人として一本にまとめられる
のでその点設定にも他の要素も加わらず容易

であるが、在官時代はこれを歌人として見た
場合同一官位時代が必ずしも同一歌風時代と
いうわけにはいかぬ。そこで以上の通り彼自
身の歌風展開を中心に考えたのはもとよりで
あるが、さらに諸般の歌壇史の見地をも考慮
してこの表を作成したのである。

(一) 仕官以前 (歌人基礎時代)

俊頼の仕官以前の下限を承暦元年 (1077) (23才) に

置いた。文献の上から少将任官をその翌年に考
えたからである。或いはもつと繰りあげる可
能性もあるかも知れないが、この周辺はさだ
かでないの。今は文献初見の承暦元年までを
彼の仕官以前に設定した。

さて、白河天皇が弱冠29才の藤原通俊に後

拾遺集撰集の勅命を下したのが承保二年(1075)で
 俊頼21才の時であった。当時歌壇才一流とい
 えは俊頼の父経信、大江匡房もいたが、白河天
 皇を中心とする歌壇的環境、政治的動向から
 は、いきおい天皇近臣ということが勅撰集撰
 者の第一条件となり、撰闕家と結びついてい
 る源経信はたとい年令的にみて、また進歩的
 歌人ではあつたにしても白河歌壇とは政治的
 には相容れぬものがあり、結局、若くても白
 河天皇近臣通俊に決定をみたものがある。天

皇の聖代を誇示するためには古代天皇制と律
令官僚的体制を整備することが急務であつた
。そのためには古代後期の摂関政治はこれと
矛盾する要素を多く含み、天皇中心の思想と
は対立するものであつた。白河天皇の院政も
こうした政治情勢の中にあいま生みだされた
ものであり、天皇制の復古に外ならぬ。天皇
ととの近臣とは摂関にかゝはうないグルー
プとの結びつきがなければならず、歌壇もさう
した政治的思想の中に推進されゆく動向をも

つものぞあった。こうした中に撰家と関係
 をもつてきた源経信が近臣であろう筈はなく
 、天皇政治と対立した場に歌人として成長し
 ていたのぞある。彼が後拾遺集撰者に不適当
 ぞあったのは、一流の歌人ぞあるかどうかと
 いう狭い問題ではなく、すでに近臣からほみ
 出るといた所にいたからに外ならぬ。たとい大
 納言ぞあったとしても近臣ぞはないのぞある
 。

後拾遺集撰者決定まづには以上の様に白河

天皇を中心とする近臣グループとの強い結合が、歌壇の動向とからみ合っただ極めだ複雑微妙な様相を呈し、いわゆる後拾遺集前夜祭における経信の位置はその中核的存在ではあらず得なかつた。白河天皇は反摂関的態度を以て多くの歌合、歌会等を盛んに開催した。

俊頼の仕官以前の20才から23才までは承保から承暦元年に当たり白河天皇即位の直後であり、この間は全く俊頼は歌壇の外にいた。しかし歌は作っただいた。俊頼の最も早い歌と

し
る
知
ら
れ
る
の
は

○ 跡にえ
る
け
は
し
き
谷
の
い
は
の
上
に
花
こ
き
お

ろ
す
春
の
山
か
ぜ
へ
散
木
奇
歌
集
・
春
部
二
月

の
一
首
が
あ
る
。こ
れ
は
治
暦
二
年、
俊
頼
12
才
の

時。『水左記』の
年三月十三日の條に

『人々參高藏殿宮御方、有和歌事、其題云

、落花隨風、題者右大弁經信とある。

高藏殿宮とは、後朱雀天皇弟三皇女祐子内

親王のことぞ、ここぞは教度の歌会が用か

る
い
る
。こ
の
歌
会
も
そ
の
中
の
一
つ
が
規
模
と
し

まは小さな会であつたようだが、時の歌壇の
宿老文経信が「落花隨風」の題を決めてゐる
。俊頼もこの時文に伴なわねま出席したものの
ぞあろう。「散木奇歌集」(以下「散木集」
と略称する)には、この歌について「は、題の
みぞ、日時・場所などの明記はないが、その
詠みぶりから言つてこの時の歌と推測される
。その他、仕官以前が年代の明らかなのは見
当らぬ。

(二) 仕官時代 (歌人基礎時代)

俊頼の仕官時代は、これを分けは、(1)少将時代、(2)左京権大夫時代、(3)木工頭時代の三期にわたる。その間約34年間がある。これらの順に従って以下歌壇との関係、その作風の推移など考えます。

(1) 少将時代

俊頼が少将である記事は、「帥記」・「水

左記」に次の如くみえる。

(1) 右・近・少・将・源・俊・頼、

左下将被任之日被拜左近、今日如本拜石也

（承暦四年閏八月五日「帥記」）

(2) 右・近・少・将・源・俊・頼・元・右・少・将、去月廿二日遷

左、而右少将員数已少仍カ口所還遷歟

（今日「水左記」）

この(1)(2)の記事は、当時右近衛少将であつ

た俊頼が、同年八月廿二日に左少将に遷つた

が、再び人員不足のために閏八月五日にもと

の右少将になつたといふことを意味する。と

ころが「散木集」(雑部上)に

五位しる殿上あうる侍りける頃家道君の

もとよりつれづれはいかゞなと訪ねる侍

りけるに、少将などのきたる事を思ひ出

る。つかはしける

○三笠山さしはなれにしあしたより泪の雨に

ぬれぬ日ぞなき

という歌がある。「三笠山」(近衛大・中

少将の異名)をさしはなれたといふことは

近衛少将を一時退いたということがあり、政
治的理由か、官人としての失策か、どうい
理由か不明である。この歌はさの時の嘆きの
告白である。しかしこれより前の承暦二年「
内裏歌合」当日の「殿上日記」をみると、「
左近衛少将俊頼」とあるからすでに承暦二年
には少将であったことが知られる。(尤も、同
じ日記の他のところでは「左近衛権少将」と
もある)文献に現われる俊頼の少将は、これ
から始まる。家集によると、初め六位蔵人時

代もあつたようだが、この時代のことは不詳

この「内裏歌合」は、白河天皇が清涼殿に
 おいらぬいた豪華な歌合があり、判者は皇后
 宮大夫源頭房（43才）。出席歌人は貴紳達18人。
 今鏡によると、歌人どもも、時に逢ひ、善
 き歌も多く侍るなり。歌の善悪はさること
 なく、事採のかどえもいはぬに、殊に天徳の歌
 合、承暦の歌合をこそは、宗とある歌合と世
 の末まが思ひま侍るなれ。という盛大な歌合

であつた。しかし、この歌合には俊頼は歌人
としまゝはなく、ただ近衛少将としまゝ御享御
遊の箏篋の奏者としまゝ出仕したにとどま
る。長兄道時、次兄基綱は前述の通り、経
信代作がはあつたが、歌人のメンバーとしま
出席してゐる。ことに基綱はさらに琵琶をも
奏してゐる。经信も歌人としてしまゝはなく、
琵琶の奏者として参加しただけがある。しま
ると、经信父子は、奏者という立場にいたの
が当日の役目であつた。由来この一家は音楽

の名家が、俊頼がこの方面に秀れた才能をも
つたいたのも経信の血脈による。

二十一代集才子伝の中に、父大納言長

系竹、声革甚富矣。俊頼、又繼其美、吹

筆策之能、卓越干一時矣。とある通

り、筆策の名手であり、早くから経信と共に

宮中などにも知られ、いまこの度の「内裏歌

合」にも専ら筆策の奏者として御宴に列席し

たものと思われる。

少将時代は、晴水の歌合を始めその他、大小

の歌合、歌会など各所に南催さへるゝいるが、
 俊頼は、いずれにも南係を有しまゝいない。た
 だ、僅かに永保二年十月の刑部卿政長の「ハ
 條第会」に父経信と共に出席し長歌を詠じま
 いる程度である。(散木集・雑部下)
 「やまざとは 冬こそことに かなしけれ
 峯吹きまよふ こがらしの とぼぎをた
 く 声きけば やすき夢だに おすはれ
 すゝゝゝ」とい

といつた我身の不運をかこつた長歌。少将を

退いた或る時の感慨であろうか。へこの歌は
 新勅撰集の巻二十雑の巻頭を飾る。彼の28才
 という若さにこうした述懐の詠まれたのは、
 彼の生屋の歌を象徴する如き感をもつ。文学
 的にはまだ昇華さへない詠嘆心象歌であ
 る。

革 新歌人俊頼の内側には、こうした暗い
 げりが宿さへまいることを忘へてはならぬ。
 少将時代について「今鏡」は次の様な話を
 伝えている。

「三河守頼綱は、歌の道にとりま、人も許せ
りけり。わが身にも、殊の外に、思ひあがり
たる気色なりけり。俊頼といふ人の、少将な
りける時、頼綱がいひけるは、少将殿、少
将殿、歌よまむと思召さば、頼綱を供せさせ
給へ。別べつの者も、罷りいるまじ。洗ひたる仏
供なむ、ふたかはらせ、そなへさせ給へ。な
どぞいひける。へオ十敷島のうらぎきき」
白河天皇近臣頼綱の思ひあがった態度と、
たといまた晴の場には出席しまいた俊

頼みはあるが、作歌に精進してゐる俊頼の姿との対照が面白い。

以上、俊頼の少将時代約九年間の歩みを見よきた。この間の俊頼は、専ら管絃の役として公儀に仕え、歌人としての仕事は表向き何もしまいないうのがあつた。さへは、先にもふれた俊頼に限らず、白河天皇の近臣関係に歌壇構成員ナンバーがしばられたため、その他の基俊・通宗・国基・周防内侍などいわゆる専門歌人達も必要としなかつた。

政策によることゝ「袋草紙」が「マ」に指摘し
るゝところがある。

(2) 左京権大夫時代（前半）

俊頼が左京権大夫に昇任したことについて
は「朝野群載」(才五)に

「左京権大夫従四位下源朝臣俊頼 宣聴著雜

「マ」寛治元年八月廿七日

とある。その前年、応徳三年十一月廿六日白

河院は、ハオの皇子堀河天皇に譲位し、(今鏡
直ちに院庁を開設し、院政を開始した。奇し
くも、大治四年俊頼の没年は白河院の崩御の
年であり、彼は、以後白河院政のもと生き、
親仕厚くやがて堀河歌壇に歌人として成長し
、院と俊頼の二人の死によつて長い院政の幕
も終焉するのがある。

さう、俊頼がこの官の時代になり、まぶ撰

関家関係の歌合は寛治三年(1089)八月廿三日師実

主催の「四條宮扇合」(四條皇后は頼通の女

寛子、師実姉妹後冷泉院右)がある。この判
者は、文経信が次兄基綱は講師を勤めるなど
一家三人まががこの歌合には顔と揃えらるる
。しかも、俊頼の歌がすべら女房美濃の代作
があることは、この日の歌が「散木集」(冬
部十月)に収めらるることによつて知ら
れる。

例えは、金葉集にも採甲された

○音羽山もみぢ散るらしあふさかの関の小川

に錦をうかく(十一番紅葉 左勝)

の一首をみると作者「としより」の左に「み
 の」と傍注のあるのは、代作を示すものかあ
 る。へ堀部氏・類聚歌合本による）その詞書
 は、金葉集には「太皇太后宮扇合に人にかは
 り」紅葉の心をよめる」とあり、散木集もこ
 れと同じ。この歌について「ハ代集抄」に
 「能因法師の嵐吹く三室の山の紅葉ははの一
 躰にや」と賞揚してある。その他、
 ○初雁は雲居のよそに過ぎぬれど声は心にと
 まるなりけり（散木集・八月）

は「風雅集」にも入集してゐる如く、この日の歌は、俊頼にとつては歌壇初登場の意味からも記念すべき歌合であつた。以後長治二年まづ左京権大夫の官はつゞき各種の歌合にも歌人として出陣するようになったが、一方管絃奏者としても勤めをいふ記事は中右記などに多く見えたりする。

ついで、院宮廷関係は寛治七年(1093)には「

郁芳門院振合」へ郁芳門院は白河院才一皇女
しが行なわれたいるが、ここには俊頼の歌は

みえない。散木奇歌集にはこの時の歌が三首
 収められ、^一郁芳門院の根合に人にかはるる
 よめる^二という詞書の歌もあるの^三が代作も依
 頼されたの^四が撰にもれたものか伝わ
 っていない。

つぎに俊頼の名の見えるのは、^一高陽院七
 番歌合^二（寛治八年八月十九日）^三がある。こ
 れは^四四條宮扇合^五と今^六じく前^七肉白^八仲実^九主^十催
 の歌合が判者も同じく、当時^{十一}79才の^{十二}仲大^{十三}納言
 経信^{十四}。この歌合に作者^{十五}筑前^{十六}が^{十七}経信^{十八}の判^{十九}に^{二十}対し

る陳状書簡のあるのは経信の歌論を知る上の好資料である。作者は左方に女房七人（中納言・筑前・周防内侍・讃岐・信濃・紀伊・摂津）に対し、右方男七人（通俊・匡房・頭綱・正家・行家・頼綱・俊[○]頼[○]）など当時一流のメンバーが出席した。講師には俊頼の兄基綱・宗忠（中右記作者）が勤め[○]いる。男子歌人をみると、公卿歌人に権中納言通俊（48才）・全大江匡房（54才）・常家系殿上人に正家・行家の兄弟頭綱（66才）は通俊の舅（通俊の

室は顯綱の女（が）長老歌人。頼綱は70才。白

河院の近臣。これに比すと俊頼は40才がこの

メンバーでは最年少者。おそろく父経信の強

い推挽によるものであつたと思われ。俊頼

の歌人としるの名は、この歌合ではつきりと

位置づけられ、俊頼自身もすぐれた歌を出詠

し、（撰津君と結番）勅撰集に入集し、その

他の歌書にとりあげられたのには次の歌があ

る。

(1) 山桜さきさめしより久方の雲居にみゆるた

きのしらいと (金葉集・古来風体抄・近

代秀歌・詠歌一体)

(2) 山のはに雲の衣をぬぎすまゝひとりも月の

たちのぼるかな (金葉集)

(3) ふる雪に谷のかけはしうづもゆる梢ぞ冬の

山ぢなうける (金葉集二度本・千載集・

後葉集・夫木抄)

(4) おらたぎつハ十字治川のはやきせに岩こそ

波は千代のかぶかも (千載集)

この四首の中、(1)・(2)は俊頼の撰述した金

葉集に入集せしめているから、おそらく彼自

身としても認められていた歌であろう。ことにい

は次代からも賞揚され (3) (4) にしても干載

集入擧げのことから考えて、(3) は金葉集二度

本には採用し「高陽院七番歌合」には、温植

なみちつさを見せた歌が多い。ほの見えた新

奇さの中に優艶さがある。

この年六月十三日に文大納言経信(79才)

は太宰権帥兼官となり、翌嘉保二年七月廿二

日に京を発った。その前日、仲通六條殿がけ

経信杜行の作文会と催してゐる。(中右記)
よわい八十才の仕地への旅はいたいたしかつた。
長子大宮亮通時と共に俊頼も同行した。
大宰存ぞの経信は老衰ぞの極に達し、(中
右記)永長二年閏正月二十三日の條には
「今日大宰帥被進辞状云、被止所帯大宰権帥
以男俊頼朝臣仕明年閏国并筑前守闕云々
件卿乍在任国頗以不例、仍馳使被進辞表、
右大弁基綱朝臣申假被下向鎮西着」とあり、
急遽ニ男基綱は九州に下向しつゝゐる。老衰し

た経信の辞表には、誰よりも俊頼の将来の事が氣になつたらしく、国守仕官のことさえも願ひ出まいるのである。しかし、このことは遂に實現もみず、承徳元年閏正月六日82才の生涯を筑紫の果々大宰府で終つた。

中右記の作者宗忠は、経信の薨去につき、今年閏正月六日於鎮西府薨、兼倭漢之学、

長詩歌之道、加之管絃之芸、法令之事、能

極源底、誠是朝家之重臣也、

(承徳元年閏正月廿七日の條)

とぞの偉を顕彰しまいる。まさしく朝家の重

臣があり、歌人とし、はむしろ経信よりも偉
業をなしとげた俊頼ではあつたが、経信はも
っと秀才もあり秀れた政治家であつたことを
思う。俊頼にとつては文経信の死去は全くか
けが之のない大きな損失であり、その悲しみ
は散木奇歌集「悲歎部」(オ六) 58着に凝結
しまゐる。(悲歎部の最後母尼上の哀傷歌十
首の贈答歌は除く) さ、大宰府で薨去にな
つた文の葬儀を終え、京師に帰るまゝの旅は
瀬戸内海の船路をとり、この58首の歌はその途

中の作品ばかりがすべて文経信を追慕する歌から構成されていくのが特色がある。その途々誅んだ地名をあげると次の様な順序になる。

大宰府の現地の歌（8首）→福岡県（荒津

↓鐘の岬↓赤間↓蘆屋↓門司（7首）↓山口

県（彦島↓室積↓釜戸）（2首）↓広島県（宇

部↓口無し↓白石↓鞆）（4首）↓岡山県（児

島↓みやまし）（岡山県の海岸が）（2首）↓又

庫県（木庭↓室津↓高砂↓明石↓淡路絵島↓

須磨↓和田岬↓御前汝↓生田のもり↓鳴尾(一
川首)↓大阪(加島)↓江口↓三島江↓長柄↓
まゝ↓あまの川(6首)↓京都(山崎)↓木お
ち↓淀↓みつの(8首)↓三條の自宅(4首)

次に、この歌の中から夫木和歌抄・勅撰集
に採用された歌をあげると次の9首である。

(一) 夫木和歌抄入歌

(1) 筑紫舟うらみをつみまもどるにはあしやに

ねまもしらねをぞする(雑十八)

(2) 君こふとおさふる袖は赤向にまうみにしら

れぬ波ぞ立ける(雑三)

(3) とへかしの沖の白石しらすとも物思ふねの

なきこがるゝを(雑四)

(4) あさましやむろほうきつときゝしかど沈み

ぬる身のとまうなうけう(雑八)

(5) 名にしおはばしらじなわたの都どう心づく

しのかたはぞことも(雑九)

(6) しなばやと思ひあかしの浦を出入く田の

森をよぎにこきみれ(雑七)

(7) 峰の上をさよなとみれはあぢきなく竹のふ

しめになかかれぬるかな(雑十八)

(8) ひきかへるみつの御まきのあやめ草ねにね

をそへま玉とつらぬく(夏一)

(二) 勅撰集入歌

(9) みぞぎしま衣をとこそ思ひしか涙をさへも

ながしつるかな(続古今集・哀傷)

以上九首をみるもわかる通りいおはも縁語

・ 掛詞を用いて七き経信への哀傷を詠じまい

るがこははこの九首に限ったことではなく全

歌に共通する詠法が極められた伝統的手法の中に

總じて観念的なものが多く俊頼の歌として必
 ずしも秀れた歌とは言い難い。哀傷・悲歎
 という極限さへた素材の關係から変化に乏し
 いものになった。

俊頼にしてみれば技巧的な新しい歌を詠も
 うとする意識は全くなく、只その悲しみをそ
 のままに歌いあげたかつたのである。

その他、詞書に地名などのみえる俊頼の九
 州關係の歌を少し拾ってみよう。

(1) 博多

○たらちねにわかぬる身は唐人のこととふ
さへぞ此世にもにぬへ(悲歎部)

経信が亡くなり博多の唐人たちの弔問を受
けた俊頼の心境がある。当時博多ノ大唐街に住
む中国人達も経信の死を傷んだのがある。そ
れはさえも「此世にも似ぬ」と言つた呆然たる
おももちに沈んでいた俊頼。いかにも異国情
緒的博多の当時の様子や想像さへる。

なお、筑紫在住の僅かな時にも俊頼はいろ
くの人と交渉をもつたもののようにある。

箱崎・香椎両神官の争い事にも肝煎りをし

○はこ崎の松はまことのみどりにまかせるの

方も罪はきこえむ(散木集・羈旅部)

の一首を詠じたところ「興」いゝをのくたち

にけるとぞと仲直りが出来たとある。

(2) 大宰府

肥後守盛房の良き剣を俊頼に贈るのを忘れ

た時に

○なき影にかけたるたちも有物をさやつかの

まに忘れはまける(散木集・雑部)

と歌をよみ興じたり。これは金葉集に入首

(3) 次田^京の湯（現在の筑紫郡二日市武蔵温泉）

かなしさの涙もとみにわかへるゆゑしき

ことをあみまこぞくは（悲歎部）

万葉以来有名な次田の湯。かつは大伴旅

人もここにゆあみしり。俊賴も経信の仏

事を終えりこの温泉が足をすくいである。

(4) 鐘の岬（現在の宗像郡金崎）

音にきく鐘のみなきはつきもせおなく声

ぐくわたうなりけり (悲歎部)

(5) 赤 間 (今 赤間)

○ 風をいたみ春もやけさは舟ぐしま思はぬか
たに泊りしつらん (散木集・羈旅部)

(6) 蘆屋 (現在の遠賀郡蘆屋町)

○ 流へ来るほどの粟にひはの(あ)いとひきあはせ
まもぬるゝ袖かな (悲歎部)

(7) 門司の関 (現在の北九州市門司区)

○ ゆき過る心はもじの関屋よりとどめぬさへ
ぞかきみだりける (悲歎部)

等の作品がある。由来、九州は上代より大宰府を中心とした文学との関係は深い。大伴旅人↓菅原道真↓源経信大江匡房など大宰府長官として文化人の系譜も成る。しかし俊頼は文経信の西下、薨去ということがいわば傍系的縁由で筑紫との関係をしつに至った。そはだけに一層、九州との浅からざるものを却つて思う。歌はこはまが見た通りまだその本領を發揮したとはいわれない。以上のことから経信薨去により帰京するまがを歌人

としらの基礎時代とする。俊頼が才まごの時
代である。

(3)

左京権大夫時代（後半）

木工頭時代（歌人の成長時代）

(I)

深い悲しみのうちに俊頼は承徳元年、晩春
の鳶をききながら博多と出発、葛菰引く五月
五日京に着いた。仁和寺のあか坂という所に
父の散骨をすまし、喪服をぬいご再びもとの

左京権大夫として出仕した。

堀河院期における彼の殿上人としての出仕は次の如く種々な行事に参加して多忙を極め
る。

○賀茂臨時祭に四位陪従として奉仕（承徳二・
十・廿九）

○師通鞍馬詣の供奉殿上人（康和元・
正十）

○賀茂臨時祭使（康和四・
上・廿六）

○皇子（堀河一皇子）御七夜（康和五・
正・廿三）

○殿上賭弓の念人（長治二・
三・四）

○忠実園白拝賀の供奉殿上人（長治二・
十・廿五）

○春日祭候々の行事 (土音承元・土・七)

○関白忠実春日社参詣供奉 (令・土・十五)

この間、俊頼は、長治二年三月十六日木工

頭に任官。(中右記) 翌三年正月一日、位は

従四位上に昇進した。(朝野群載卷才五)

この小と併行しく管絃奉仕(何小七筆葉)も

繞
い
ま
い
る。

○内侍所御神楽(承徳二・土・二)

○白河法皇五十賀 (康和四・正・廿)

○新造中宮御所和歌管絃御会

（長治元・四、五）

○和歌管絃御会 （長治二、三、五）

○関白忠実大饗 （嘉承二、正、十九）

○和歌御会 （令三、六）

等がその主要な行事であるが、この他にも
なお多くの御遊は行なわれ、いる。これは堀
河天皇の人柄に由来する所が多い。『今鏡』
は堀河院のことについて

「この帝、御心ばへあまにやさしくおはしま
しけり。その中に、笛を優れ、吹かせ給ひ

又、朝夕に御遊びあれば、滝口の名対面な
 ぞ申すも、調子高うとく、暁になる折もあ
 うけうし（おべらぎの中才ニ玉章）
 と記し、いる如く音曲に堪能があり、同時に
 和歌をも好まれた。俊頼が歌人である前にま
 ず筆策の名手であったことは、やがて堀河院
 の近習になり堀河歌壇の主要メンバーになる
 素質を保有していたために外ならぬ。
 試みに朝野群載（巻才五）に報ふる長治三
 年正月一日の「駿上月奏」の一ヶ月間の日勤

夜勤をみるとその近習の勤務がいかによりか
 かと物語る。蔵人頭二人の源重資（上日廿七
 ・夜廿）藤原頭実（上日廿七、夜廿四）は
 ほとんど連日、連夜の奉仕ぶりがこわは取責
 上止むを得ざるものがあるとし、その他奉
 仕頻度数の多い殿上人の一覧表をあげると次
 の通り。

◎源	藤原	殿上人氏名
俊頼	宗輔	
十九	廿	上日
十	十五	夜
○	○	○印は 殿上人

絃
 堪
 能
 の
 人
 達
 が
 あ
 っ
 た
 こ
 と
 が
 あ
 り
 や
 が
 マ
 こ

 ま
 堀
 河
 天
 皇
 政
 治
 と
 直
 結
 す
 る
 近
 習
 グ
 ル
 ー
 プ
 が
 管

 こ
 の
 表
 は
 何
 を
 意
 味
 す
 る
 か
 と
 い
 う
 に
 、
 そ
 の
 ま

源	源	源	源	藤原	源	藤原
家俊	有賢	頭因	師重	長忠	師時	俊忠
廿五	廿	廿一	十九	十八	廿八	廿
十七	十六	十一	十四	十一	廿四	十七
〇	〇	〇			〇	

これらの近習は歌人としても頭角をあらわす好
機をもつていたのがあり、その代表的歌人が
俊頼であった。その具体的な表わしが、康和
二年の「源宰相中将国信家歌合」に於て作者
になつたばかりでなく、事実上判者になつた
ということがある。（形式は衆議判）主権者
国信は、六條右大臣源頭房の子。しかも、堀
河院の生母賢子（白河皇后）も頭房の女とい
う関係にあり、堀河院が村上源氏を近習にし
たことは当然なことごとくに国信を重用した

・ 従った国信の兄弟の雅実、顕仲、雅兼、国
 信の子顕国。さらには伯父堀河左大臣俊房の
 子、すなわち国信には従兄弟に当たる師頼、
 師時、師俊などが堀河院歌壇の下部サロンを
 構成するメンバーであり、同じ康和二年の「
 備中守仲実家女子根合」のメンバーも実盛を
 除いた場合は全く同じ。「師時家歌合」もこの年
 に用いた。俊頼は、これら堀河廷臣達の家が
 催された歌会・歌合等に出席し着々と歌人と
 して成長していった。かくして白河院歌壇の

中核となつた顕季らの仙洞近臣達とはおのず
から豊なつた堀河院歌壇は、礼・楽・歌とい
う政教主義的なものとは豊つた新しい文芸と
しるの自覚に基づく歌壇に変貌しるゆくのが
ある。

国信歌合に於ける俊頼の歌は五首があるが
次の三首は注意しるよい。

(1) 風ふけばたがろぐ宿の板じとみやぶかにけ
うなしのぶ心はへ二番・初恋左)

(2) よとともにも玉散る床のすば枕みせばや人に

よはのけしきをへ十四番夜恋・左勝)

(3) 君こふと鳴海の津の汐ひさぎしほはらのみ

も年もふるかな(十八番歴年恋左)

(1) の歌は初恋にしては思いきった表現をと

り、上三句は下句の序になつてゐるのも新し

い修辞法がある。(2) は、金葉集、ニハ要抄、

古来風体抄にもとりあげられた歌。金葉集に

入集せしめた所をみると自信ある歌であつた

だろう。玉散る床のすが枕に新しさのみ

える。(3) は新古今恋ニに入集。二句、三

句は四句の序があり、しかも「泣ひさぎ」と
いう万葉的序を用いるのは彼と万葉集と
の關係を考える上に大事な資料となる歌であ
る。
さう、次には俊頼相才の時、院宮廷關係歌
合として康和四年閏五月二日、今七日堀河天
皇によつて「堀河院艶書合」が催された。一
般の歌合の形式とは異なり、まづ五月二日に
公卿、殿上人らが恋歌を各女房の方へ贈り、
その返歌を合わせると二十首に、さらに七日に

は女房から男への恨みの歌を贈り、その返歌
 を合せ、二十首に構成させると言った特殊な
 歌合が、長秋記には「艶書和歌会」、「殿曆に
 は「小和歌会」など歌合とは称してゐない。
 出席メンバーは、公実・国信・俊頼・忠教（師
 実男）・俊実・師時・俊忠（忠家男）・家時・まさ
 かね・ためかた・国防内侍・筑前・院の大進
 ・紀伊・百合花・肥後・摂津・姦芸君・中宮
 上總・四條宮甲斐茅堀河院歌壇を形成する歌
 人連が類を揃へてゐる。

俊頼はこの時

をかむならむ世に住の江のみをつくしいつを

待つともなき身なうけう

の一首を出詠した。この歌は、新古今集（巻

十八雑歌下）に入集するが、極めて境涯

的がある故の恋歌がなく雑歌として取扱

われらいる。八代集抄は「ま身の期となき身

を歎く心也」と注しているのももつともな解

ぶある。俊頼はこの歌合から金葉集に三首（

公実一首・俊忠一首・一宮紀伊一首）を採甲

した。(「小倉百人一首」入集と重なるのに
 をとに聞く高石の波のあだ波はかけじや袖
 のぬかもこそすれ(一宮記伊)の一首が
 ある。)

かくして、堀河歌壇は新しいメンバーによ
 う着々とその陣容を整え活潑な活動をつづけ
 るのがあつた。ことに康和末年から堀河院崩
 御に至る、僅か五、六年の短い間に堀河歌壇
 の花は最極の美を放つた。その最も具体的な
 行事が「堀河院百首」の成立であつた。

この成立について早く「徒然草文段抄」
に「堀河院の百首は兩度あり。初度の百首は
権大納言藤原公実勸進也」とあり、公実勸進
説をたまたまいるし、慈延の「堀河院初度百首
抄」にも、「此百首初歌実非勸進、唯春宮大
夫公実発起」とあり、いおれも、勸撰がはな
く公実発案説について共通しまゐる。今鏡
には、

「時の歌詠み十四人に、百首の歌、おのお
の奉らせ給ひけり。男・女・僧など、歌人

皆各顕れたる人々なり。題は匡房中納言が
奉りける（玉章）

と概略的にその構成メンバー14人というこ
とを記している。この14人は、藤原公実・大

江匡房・源因信・源師頼・藤原顕季・藤原仲

実・源俊頼・源師時・藤原顕仲・藤原基俊・

隆源・肥後・紀伊・河内であり、当時一流の

歌人達であった。この14人本は(一)神宮文庫本

・静嘉堂文庫本・書陵部本その他多くがこれ

に属するが、(二)群書類従本では永縁と源顕仲

の二人を加えて16人。(三)穂久通文庫本は永
縁が除かれ15人。今じ15人本でも「堀河院初
度百首抄」所引古本は源頭仲を除いたの15
人になつてゐる如く二種ある。かく本百首に
は伝本が多いが、「今鏡」を始め、「千載集
序」、「和歌色葉」なども十四人本の説に立
脚してゐる所から、14人本が公的精撰本であ
つたらう。

(注6)

石田吉貞博士は、本百首の成立について非
勅撰説は肯定されたが公実発起説は否定した

〇 之の論莫は、祐子内親王家紀伊某に、
 権大夫百首のうちとしま堀河百首と全く同
 い歌が29首出まゐることから、俊頼が発起し
 たという新説を提出されたことは注意すべき
 がある。

一 尊勝寺造らね侍りける頃、殿上人花ハナ鬘マヌあ

らね侍りけるに、俊頼歌人にならねはしけ

るに、百首歌業せむとすねば、五文字には

花ハナ鬘マヌのとのみ置かるゝといふと聞かせ給ひ

ら、
 一 ふびんの事かなと
 免ウケかせ給ひ

けるといふ南之侍りしと（玉章）

という記事がある。○^パ尊勝寺の供養は康和四

年七月廿一日であるから、百首歌もすなわちこの頃の下準備がなされたいたのであろう。

康和四年といえは先の「堀河院艶書合」が五

月二日に開催されたといふし、堀河院を囲む歌

人達の間には歌壇活動に一層拍車をかけた。

トが醸成されたといふ頃である。このように

しる名は「堀河院」と冠しているが、石田博

士の指摘の通り、堀河天皇の意ではなく「

堀河院^レという御所の名があつた。堀河天皇
 はまだ26才の若さであり、皇室の権威を中心
 にこの百首は起つたのではない。それは当時
 流行の十首歌からさらに百首詠という歌人達
 の作歌活動の自然的発展の結果によるものが
 ある。しかもその発案の中心は俊頼であつた
 。こまごまの諸書に公実発起とあるのはおよ
 らく参加歌人の中が正二位行権大納言とい
 う最高位の公実が代表的な歌人としてあけられ
 たにすぎない。しかもこの百首の題決定が匡

房（今鏡）があつたといわれるが、俊頼髓
脳^レなどに説明してゐる配列が本百首のそれ
によく類似してゐる点などから石田博士は、
題決定も俊頼を推定してゐる。この一説は一
概に否定も出来ず傾聴すべきことである。ま
春、子日、霞以下百題百首は以後の組題百首
の規範となり、勅撰集には約250首ほどの入集
をみ、この百首は堀河院歌壇の中核として生
彩を放つた。その完成は長治元年四月以後に
この間に源頭仲、永縁の二人が加えられたの

がある。堀河院への正式奉獻は橋本（注）不美男氏
 説によれば国信を想定される。堀河院と
 村上源氏との親近性と身分から言ってもあ
 りない。俊頼は国信と
 はさうであったかも知れない。俊頼は国信と
 は親交深く、宮廷にあっては音楽奏者である
 と同時に一方堀河院歌壇に於ては着々と歌人
 としるの位置を確保して、成長した殿上人が
 あった。
 さて、堀河院白首の中勅撰集に入集した俊
 頼の歌は29首（重出2首を除く）の多きに達

しまゝいることは、いかに彼の百首における歌
が後世に高く評価され、いたかを物語るもの
がある。次に若干の作品について考えら
みよう。

まづ金葉集に採用したのは（流布本に限ら
ず）次の六首。

(1) 庭も世にひきつらなれもろ人のたぢるる

今日や千代の初昏（続類徒本）（玉葉集にも）

(2) なみたまる松のしづえをくもぐに霞みわ

たはるあまの橋立（初度本）（詞花集にも）

(3) もがり舟ほづしの縄心せよ川ざひ柳風に

なみよる（初度本）

(4) 龍田川しがらみかけかみなびのみむろの

山の紅葉をぞみる（金葉集諸本いおかにも

入集）

(5) 君が代は松の上葉におく露の積りよもの

海となるまづ（続類徒本・二度本）

(6) 世の中はうき身にそへる影をわや思ひおつ

かど離れがらけり（金葉集諸本いおかにも

入首）（千載集にも）

この6首はすべて流布本に残った歌のみが
 はないが、どこかの段階に於て俊頼の目にと
 まった歌がある。(1)は散木集の巻頭を飾る元
 旦の歌が玉葉集にも重出しる収録。堀河百首
 が「¹は²立³昏⁴」。⁵繞類徒本が「⁶は⁷同⁸じ⁹」堀河¹⁰に¹¹出
 詠の題季の「¹²う¹³ち¹⁴な¹⁵び¹⁶ま¹⁷」につづいて俊頼自
 詠の歌を配置したが二度本が「¹⁸は¹⁹重²⁰なる²¹故²²か²³自
 詠を削った。(2)は初度本だけの入集だが
 (2)は詞花集にも採用され、(3)と芝に自然詠
 としるは新しい手法をもつ。特に、(2)は袖中

抄には「此歌をば俊頼が霞とよろしき歌」

とし、推賞し、いる。諸本全部採用は(4)・(6)

が新味は乏しいが二首とも俊頼らしい伝統と

境涯歌がある。殊に(6)は古来風体抄も取りあ

げ、推賞し、いる。また、「無名抄」にはこ

の歌が「傀く備びまわしにまが謡わはる流布し、永

縁、敦頼入道が羨やましが、た話を伝え、い

る。

勅撰集が百首詠を最も多く採用し、いるの

は、十載集の15首がある。しかし、勅撰に入

集しない歌の方に却って新しい歌がある。

(17) 松風の音だに秋はさびしきに衣うつなり玉

川の里 (持衣)

(18) 哀れにもみさをにもゆる虫かな声たつたべ

天此の世と思ふに (虫)

(19) さまぐに心ざとまる宮城野の花のいろい

ろ 虫のこゑ (野)

2首とも千載集入集。(17)は清澄なひびきを伝

え(8)は虫の歌として新味を表現し得ている

この歌は音もせがおもひにもゆる虫こそ

なく虫よりもあわれなりけれ。 (源重之、後)

拾遺集)を先蹤とし、あげ得るが、俊頼の歌

の方がもっと心に泌みる。古来風体抄も推賞

した。(9)は思い切った竟匠。曾祢好忠の歌を

思わせる。

(10)はつ苗にうぶの玉えを取添へるいぐしまつ

らむとしつくるえに (早苗)

(11)花すゝきまきをの糸をくりかへしたえずも

人を招きつるかな (薄)

(12)雁がねもはねしほるらんますげおふるいな

どの用語に新奇さがあり、(14)には新しい感覚
 の世界が展開するといふ如く、勅撰集的な
 いところにも万葉の格調、用語、感覚などの新
 しさが却つて自由に表現されてゐるのがある
 。即ち、この堀河百首は、俊頼にとつては従
 来の伝統的作風が洗練の極地に達し、一方万
 葉集の声調に新奇さを追求しようとする二友
 の世界が混在してゐる――。これが堀河百首
 における俊頼の歌風の位相であつた。丁度50
 才の時がある。同じ長治元年五月廿九日には

「左中将俊忠家歌合」に作者・判者として出席。一首を出詠したといふが、この歌合は歌よるもその判詞による彼の歌論の方が注意されるべきことだ。歌合の項に詳述する。これは翌二年七月「無名歌合」の場合も同じ。

さる、散木集における「堀河院の御時」という詞書の歌は20首ある。(連歌を除く)その中には天皇御前の和歌合、中宮方の和歌合も含まれていゝ。年次の分つていゝのは、
○康和元年三月廿八日の御合(本朝世記)題

「風静花芳」・45才

(1) 梢にはふくともみえで桜はなほるさ風の
しるしなうける（金葉集・三卷本のみ削除
散本集二月）

○ 康和三年十月廿七日の鳥羽殿御令（扶桑古
文集。殿曆。題「松契遡年」・47才）

(2) くらゐ山久しき松のかげにゐる頼む身さへ
も年をふるかな（散本集・祝部）

○ 康和四年閏五月十日の御令（俊忠卿集・題
「五月郭公」・48才）

(3) やよやまたきなけ御空の時鳥さつきだにこ

とをきかへりけれ(新勅撰集入・散木集五

月)

○長治元年四月廿四日の御会(中右記、題

松契遊年(50才)

(4) 雲のるる松のうは葉の木たかきに空にぎ君

がほどはしらるゝ(散木集・祝部)

○嘉承二年三月六日の鳥羽殿行幸和歌会(中

右記、題「池上花(53才)

(5) なみたる桜のみかは池にさへ花のみ舟を

浮べろぞみる（散木集・二月）

以上五首は、年代の明らかなものがあるが

この他はただ「堀河院御時……」と詞書には見

えるがいつの制作か年代不明。それらの中に

は

(6) うづらなくまのゝ入江のはま風にも花波よ

る秋の夕暮（金葉集入首。但し初奏本・三

奏本にはない。散木集八月）

の如き秀歌がある。堀河院時代といえは凡そ

20年間であるが、俊頼が経信の薨去にあつた

筑紫から帰京した承徳元年を出発点として、以後康和初期における新しい歌壇史は遂に「堀河百首」の結実を見た。しかし、堀河天皇が僅か29才で崩御された嘉承二年を以て堀河院歌壇は終焉する。この間、俊賴はその中核として歌壇に台頭し、またこのことはすでに述べた通りである。かくの如くこの二十年間の特に後半は俊賴にとりては歌人として大切な時代であった。この期に詠んだ歌は以上僅かに抜いた歌以外「堀河の御時」という詞書はなく

てもこの期の歌はかなりの数に上る。しかし

、秀歌といふと、(1)と(6)であらう。(1)の上句

の精緻と下句の優雅は一首全体の情趣を新し

い面から把握しようとし、成功し、いる。(6)

は特に彼の代表歌であると同時に後の人達の

賞賛の的となった。

(A) uringashiki naru. 故土御門内府亭にて

影供ありし時、秋阿は、こゝ程の歌たやす

くいできがたしと申しき。道を執したるこ

とも深かりき。(後鳥羽院御口伝)

(B) 「俊恵云、世の常のよき歌は堅文の織物の如し。よく艶優れぬる歌は浮文の織物を見るがごとし。空に呆気の浮べる也。」(無名抄)

と説明したあと「鶉鳴く」の例をあげ「是もまがはぬ浮紋に侍るべし」と推賞した。

(C) 俊成は「古来風体抄」定家「近代秀歌」

(遺送本)に「鶉鳴く」を採用した。以上

が俊頼の堀河院歌壇における活動と作風の展開を終るが、この期の官人・歌人として

も俊頼の通らねばならぬ過程であり、俊頼を

歌人に成長せしめた大切な時矣であった。

長治二年(1105)三月十六日俊頼は木工頭に任せ

られた。(中右記)(今までの大工頭藤原為隆

はこの日右少年に昇任。)俊頼は50才。俊頼に

とってほ寛治元年(33才)に左京権大夫に任

せられた。以来実に19年ぶりだった。前任者為

隆の36才に比べると50才の俊頼の仕官は非常

に遅滞している。下臈にこえられてなげき

待ける頃という詞書をもつ歌はこの頃と推

測される。

○いとどしく心づくしの秋しまれ世を恨みて

も月を見るかな（散木集・八月）

○年をへて身はしづめども世とともにうきた

つものは心なりけり（全 雑部上）

○うき事は珍しからぬ身なれども旅にも袖の

ぬれまさるかな（全 一）

こうした種類の歌は他にも多く俊頼の境涯

歌としてひとつの特色を示すもので歌の良否

とは別に人間俊頼の心懐が正直にうかがわれ

る。官人として世にいられかない歎きの告白であらる。

(五)

嘉承二年七月十九日、鳥羽天皇即位。(5才)
 在位16年。俊頼53才から68才の間である。

二十一代集才子伝レには「天皇及長、容姿閑
 麗、好糸竹善笛、其堪能不劣父天皇レと記し
 てゐるから新帝も堀河院のよき後継者であらな
 った。

翌天仁元年(1108)十二月十六日、俊頼は臨時祭

の陪従を勤めた。(中右記) 散木集に

「新院の御時臨時の祭の陪従したるける

に御物忌にあたりたりければ地下の人も

蔵人とまらに侍りけるに、雪ふると思ひ

いづることどもありて、かへりにかきつ

け侍りける

の詞書をもつ次の一首

○山にかみ雪ふるぬれば跡たえくみし雲井と

もらほえぶりける(十一月)

を詠み堀河院を追慕したのもこの時である

。(中右記)

天永二年五月七日円宗寺仏事の條には「木工頭俊頼朝臣」とあるが、天永二年十月廿五日の條では正五位下藏人并源雅兼（頭房男）が木工頭を兼任しているから（中右記、公卿補任）この時はすでに木工頭は闕官であり、俊頼は退官していったであろう。

殿上おうたりける頃月をみるよめる

○てる月をみる空なき雲の上にとへだて

たる我身と思へば（散木集、九月）

の一首を詠んだのはこの頃であろう。(注8) 宇佐美
氏が、中右記天永二年十月十五日の「廻見所
々修理、木工寮所課事々懈怠、可催由仰了」
とある記事と関係づけて俊頼の木工頭退官を
考えているのも理由あることである。勅撰作
者部類によると「天仁三年正月廿八日兼越前
介」とある。かくして、官人俊頼は天永二年
九月頃木工頭辞任により終った。従四位上を
最後に彼は官界から去ったのであり、年齒57
才。身の不遇をかこつた詠作のあるのもこの

様な事情からである。

木工頭在任中、歌人としての主な行事は(A)

天仁二年、右兵衛督頼家歌合に判者とな

り(B)天永一年四月三日師時、八條の家で催さ

れた「山家五番歌合」の作者として五首出詠

。(A)については歌合の項に述べる。(B)の出詠

歌は次の五首である。

(1)雪の色をぬすみて咲けらうの花は、さえでや

人に疑はるらへ卯花・三番右)

(2)潮みれば野島が崎のさゆう葉は波こそ風の

吹かめ日ぞなき (野草、一番右)

(3) 郭公なにかぞいろの鳥にまねになくてふこ

となならひき (郭公、四番左)

(4) 五月雨はふるからをのゝ忘れ水おしひたす

らの沼こえはて、 (とこそ見か (初度本) 五月雨、一番左)

(5) これをみよむつだのよどにさでさしるしほ

れたしづの麻衣かな (寄衣恋、一番右)

この中(1)は詞花集(夏)に入集。いわゆる

擬人法的手法をもつ名歌。(2)は千載集(雑上)

(5) は千載集(恋五)に二首採られずれも

万葉的語彙を用いてゐる。(4)は金葉集初度本の
 のみに入集させた。散木集注に頭昭はとりあ
 げ和泉式部の「さまぐ」に思ふ心はあゝもの
 をおしひたすらにぬる、袖かな(後拾遺、
 恋四)を本歌としてゐることを指摘してゐる
 。僅か五首の中から四首までも(内一首は金
 葉集初度本のみではあるが)勅撰に入集して
 いることは注意してよい。この「山家五番歌
 合」は彼の在官時代最後の歌合で、木工頭を
 辞仕してからの彼には自由な無官の歌人とし

て新しい出発が始まる。

(Ⅲ)

退官後彼は近江の父経信の山荘に赴いた。

ここには父在世当時、薨去後にもしばしば出

向いている。散木集に「田上」に属する歌の

多いのもこうした理由からであるが、特に

この田上時代の歌と集めた「田上集」一巻の

あることは俊頼の生涯の閲歴の上からも又

歌人俊頼としても注意すべきである。

この「田上集」の伝本は、管見によれば「

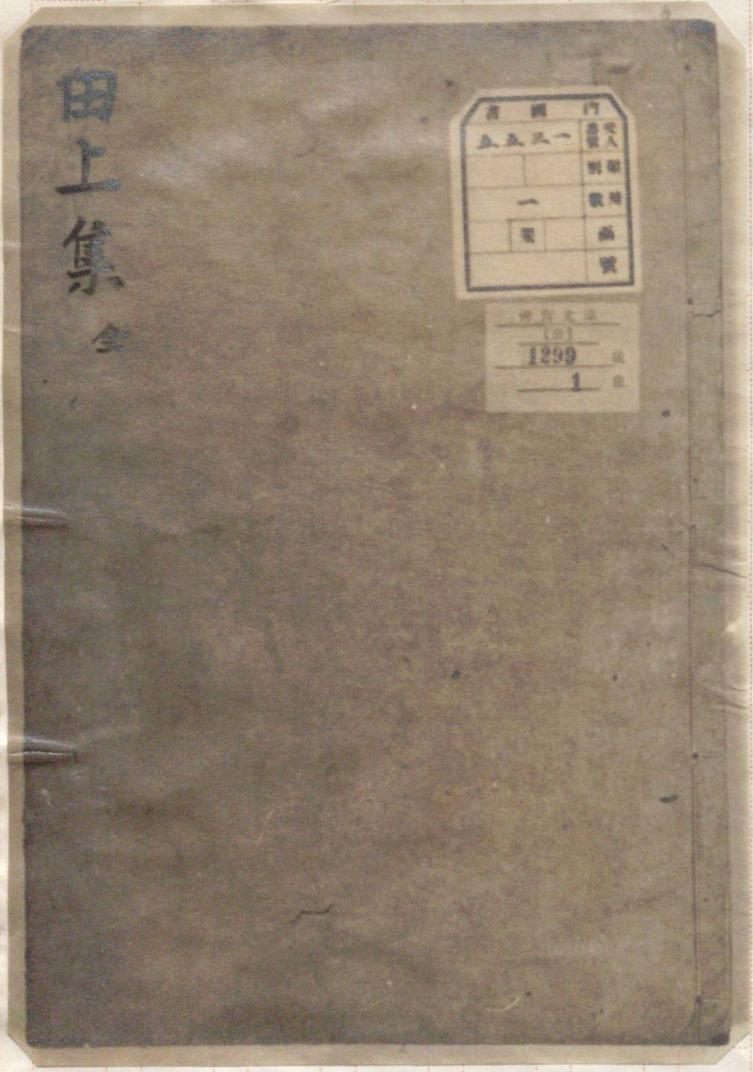
「書陵部」と「神宮文庫」蔵の写本二本である。
 （他に高松宮家所蔵の写本もある由。宇
 佐美氏による）

この二本を比較してみると、両者は全く同一
 内容である（僅少の字句の異同あるのみ）

両者とも歌数が79首で、俊重が俊頼の句に
 附けた運歌一首を加えて80首。更にこれに父
 大納言経信の

○「旅ねするあしのまろやのさむければつま
 木にもつむ舟いそぐなう」（新古今集入）

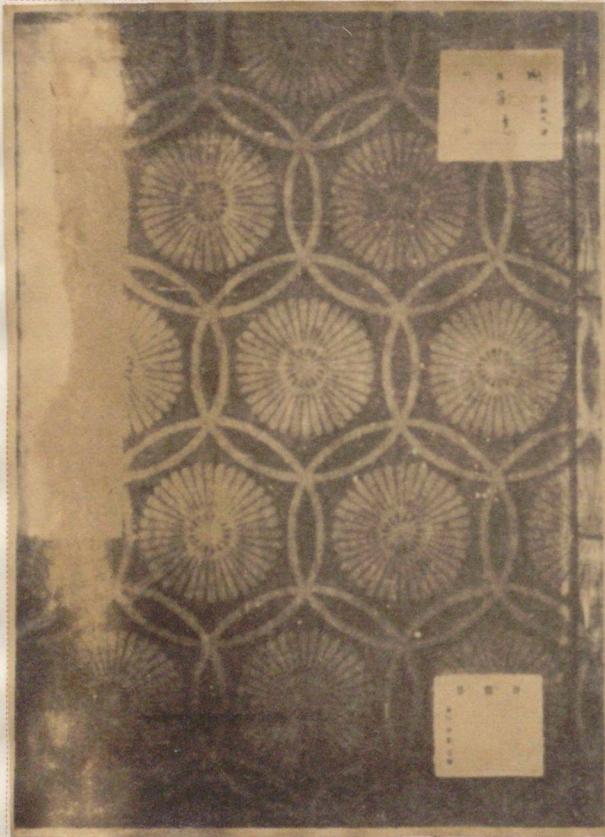
の一首を加えて別首になる。ところどころでこの
田上集^レはすべて散木集における田上関保の
歌のみを初巻より順を追って抜粋したもので
自撰ではなく、俊頼の歌としては別な新しい
資料を追加するものではない。



(一)
 (A) 書陵部 本 7 田上集 L

表 紙

(其の一)



(二)

(A)

神宮文庫本

7

田上集

し

表紙

(其の一)

ただこの二本の記載には相違がある。

(一) 書陵部本

本写本は、一帖十二行書きで詞書は歌の本
文より四字目ぐらい下に記載している。

(二) 神宮文庫本

本写本は、一帖十行書きで詞書は歌の本文
より二字目ぐらい下に記載している。

(一)・(二) いずれも奥書はないが、(二)には「天

明四年甲辰八月吉旦奉納皇太神宮林崎文庫以

期不朽京都勤思堂村井古巖敬義拝しなる捺印

がある。これでみると村井古巖が神宮林崎文庫に奉納したことが知られる。

散木集と比較してみると詞書も全く同じであるが、かなり粗雑な点が指摘出来る。これは後の誰かが別に編集したことこの理由にもなる。

(一)、散木集の部立は四季を更に月別に分けているが、本集は、それが施されていらない。只、部立としてあるのは「冬歌」と「十一月」のみである。しかも、十月、十一月

二月の歌を集めているにもかかわらず、すべて「十一月」の中に入れてしまっているのは不統一である。

(三)あとで気づいて記入したらしく、(一)の外
 の記入としては「春歌」「秋歌八月」の部立
 名が小書きで行間に挿入して書き添えている。
 春の月別の細分はない。それのみならず「
 旅宿」「神祇」「雑部」からも歌は採用してい
 るが、それらの部立名は書き落としている。
 これも不統一である。

(三)父経信の最初の一首は、経信集、或いは又新古今集入集の歌の詞書によつて田上においての作たることがわかつて採用してゐるらしく俊頼自身であれば田上関係の経信の歌はただ外にも知つていた筈である。

(四)父経信の歌を最後に記載すること自体歌集の純粋度を失つた編集態度であらう。若し、俊頼撰であつたら田上関係の父の歌をもつと多く採つたであらうし、除外するなら一首も採用しなかつた筈である。

(五) 散木集神祇の部の俊重の歌に「田上に侍

りける頃……」という詞書で

(1) あれこそはもちゐの宮と聞くからにつくづ
くと思ふ事をこそ祈れ

という一首があり、それに和した俊頼の歌に

(2) あれと見ばさしてそれともまいらましよそ
にもちゐの宮仕へして

の一首がある。田上集では誤まって詞書と歌

とを入れちがえて(2)の歌を入れてしまった。

俊頼自身の編集であればこうしたことは起ら

ない。

(六) 散木集冬部(十月)に

小野山家にて旅宿落集を

○吹まよふ嵐とともにたびねする涙の床に木
葉もるなり

の一首があるが、田上集にはこの歌をそのまま採りあげてその後、「私言前」にある小野田上の事にあらざるか猶可勘也。此次水上落葉神なびのいはせさなみとよめり。山家落葉ちる落葉随風深山落葉ひくるればあふ人もなし

の歌にありしという注がある。これは「小野
 しは「田上」のことではないだろうかと推測
 して「吹まよふ」の一首から次の五首までの
 歌の詞書をあげているが、これなども明らか
 に後人の編纂にかかる証左になるのである。

(七) 散木集雑部に

田[。]上[。]に[。]て[。]つれ[。]ぐ[。]なりけるに川の音

つねよりもおとづれて友もなき心地

してよめる。

(八) 河の瀬のおちまふ水のゆく[。]と思ふ心を

人にいはゞや

の一首がありそれより六首目あとに

田上にて物いひけるついでに松竹の

有けるををそくやくなどいひけるを

聞てよめる

(2) ほともなく取りいだせとや思ふべき松と竹と

は久しき物を

の歌がある。この二首を田上集では詞題の冒

頭「田上にて」とあるところから、あやま

て(1)の詞書に(2)の歌を写したため詞書と歌の

内容が全くちぐはぐになつてしまつた。順を追つて書いていく間に犯した後人の誤謬である。

(ハ)「田上集」秋の歌に「殿下にて五首の歌よ

ませ給ひけるに水辺紅葉といへることをよめ

るへ私詞書ありて一首ありて左の歌あり。つ

れぐ「たちいでてといへる田上の事にやとま

こゆれば書入て秋の暮にきりぐすのなくを

聞きてよめる」と書いた部分があつて「鳴か

へせ秋におくる」きりぎりし以下四首の散木

集の歌（秋部九月）をあげそのあとに「右の
歌とも田上の事にやときこゆる」と記入して
ある。これまた非常に無理をした後人のさか
しらである。というのは、（私言……）部分
以前は散木集にある「もみち葉のかげだにち
らぬ物ならば……」の歌の詞書でありながら
この歌はあげずにすぐ「鳴かへせ」以下の四
首の歌となっておる。ここにも無理があり、
四首を田上の歌と推測したのも後人の勝手な
さかしらである。しかも（私言……）の部分

を詞書の本文の中に記入していていることは全く不統一な編集となつてしまつた。

以上の諸点はいずれも「田上集」の俊頼自撰でないことを裏づけるものであり、非常な

不統一をきたしてゐる例でもある。書誌的に

は以上のような不備があり、俊頼の知らざる

「田上集」が後人の誰かによつて編集されて

いるが、しかし田上隱棲時代の俊頼を知るに

はよくまとまつたなか／＼便利な歌集である

。但し、他人の歌5首（俊重3首・経信1首

・式部大夫一首が含まれている。

次に、若干この時代の歌をみてみよう。

(1) 花さかぬみ山隠れはかすめどもかすならぬ

身のはるかとぞみる (正月)

(2) 露にさへしほるゝくはの枝みればこぎたて

られし我身なりけり (八月)

(3) 椎をのみこの実拾ふに紅葉ばをあからさま

にも誰折りつらん (九月)

(4) 浮身には山田のをしねをしこめて世をひた

すらに恨みつるかな (八月)

(5) もゝついでのいそじのさゝふ、時雨してそつ

ひこまゆみ紅葉しにけり (十月)

(6) あし火たくま(やま)やイのすみかは世の中をあくが

靴そむるかどで成けり (十一月)

この様な作品はまだ外にも多い。桑の実を

こぐのをみては我が身をわび(2)、椎の実

を拾いに行つては紅葉を手折り(3)、田の刈

るをみては世を恨み(4)、芦火をたいては

世の中の出づるかどでと思ひ(6)、み山隠れ

の春にかずならぬ身を嘆くなど俊頼にとつて

はすみわびた都とは異った田園風物を自由に詠め得た。それでも常に田園の憂鬱は払うべくもなかつた。田上も彼にとつては官は退いていたとは言え鄙であり、鹿の音にたえず驚かさるる山住みに昔を思い出したにちがいない。(4)は新古今、(6)は詞花集に入集している。(5)は万葉集を本歌としており、この時にあつても万葉風を詠んでいることが知られる。以上、知られる通り、作風の上からは田園風物の素材を活かしている一時期とみてよい。こ

うした生活環境からは客観的な風物を新たな
角度から見る機を得たことにもなり彼の新し
さを志向する上にはプラスになっっている。し
かし身の不運を嘆く色調、自己凝視の内向的
面は特に強かったと言える。この種の例で顕
著な一首をあげると

○我身とも椿の枝のみゆるかな灰になるべき
程のちかさに

などがそれで、椿を切つて灰に焼くという
静かな田園の生活の中にあつても、それをわ

が身の運命として把握して詠みこむのである。
60才頃の俊頼の境涯歌の典型であらう。こう
した思いの中に田上には三年ほどいたようで
ある。(散木集「みとせまで人もすさめぬ」
！の歌による)

散木集第九(雑部)に「恨躬恥運雑歌百首

」が「沙弥能貪上」の名のもとに詠まれたの
も田上三年在任の間ではあるまいか。
11) 三日月のかがげにかがよふかげろふのほのほ

かにてもよをすぐす哉

(2) ふしづけしおどろの下にすむはえの心をさ

なき身をいかにせむ

(3) いほさきのこのみの浜のうつせがひもに埋

もれて幾世へぬらむ

(4) 東路にありといふなるにげ水のにげのがれ

ても世をすぐすかな

(5) 何となくち木の松の山くだしくだす日暮

はねをなかける

(5) はこの百首中只一首新勅撰集入集の歌で

あるが百首の歌も実は右五首の様な内容を有

するもののみで「身の不運を恨む」題の下に
千変一律の百首が配列され、修辭的には序を
多く用いているのがその特色であり内容とし
ては「身をいかにせん」という同じ結句が五
首もくりかえされて使用されており身の不運
への仏教的諦念の境涯に低迷していると言っ
た百首に終始している。身の不運とは、具体
的にはおそろく木工頭免官のことをさしてい
るのではないかと思われ、田上隱棲の時、田
園の静かな自然につつまれながら彼の心に去

来したものは、かつては殿上人であつた頃への回想となり、それが身の不運という退官の事などにもつながり、ここにこの百首の詠作の動機もあつたものと推測される。しかしこの百首について用語、表現の上からかなり注意すべきものがあり、万葉の影響も増大してきている。それらについてふれておきたい。(6) つはりせしふたごの山のは、原世にうみすぎで消えぬべきかな
 (7) み狩する犬だにかけじせこなはや思ふ心は

いつかたゆべき

(8) 我といへばあための山にしをりするも、ぎ、

の枝の情なのよや

(9) わが如く世にすみわびて秋山のしたびがし

たにさをしなくも

(10) をしねほすたのきに、かよる、大夫の心もとな

き、身をいかにせむ

(11) わぶる山世にふる道をふみ違へまどひつた、

よ、ふ、身をいかにせむ

(12) と、き、^(はな)は、る、し、魚、や、と、言、ひ、て、け、な、ま、し、を、我、が

身は幸もしこり(さまねは)イ

(13) 猶もなをいひてもいはむ今日も今日思ふ思

ひの積るつもりを

(14) 佐藻古曾齒無智文盲荷生計和布人非人庭可

成りぬ畢へぎ哉かな

(16) の上三句は序であり、同時に「つはり」

には「芽ぐむ」と「悪阻」の意を、「ふたご

」には「ふたご山」の名と「ふた子」を、「

は」は「そし」には「は」その木」と「母」を、

らに「うみ」には「生み」と「倦み」とを夫々

かけている修辭技法を用いているなど大胆な自由さを示す歌。(7)の「せこなは」は「勢子繩」で狩の時勢子が用いる繩、(8)の「もぎき」は「枯木」のこと。ことに奇語と思われれるのは(10)の「たのきにかよる」(11)の「ったよふ」で忠順の標注によると「たのき」は「田のきはし」、「かよる」のかは発語である。「つたよふ」は「迷ひ滞事」とある。(12)に至つては、諸本により異同もあり難解な歌の一首であるが忠順によると「とききはる」は「玉極

の類しと解している。「しきりさまねしは未

詳。(9)・(14)は万葉の影響歌で、ことに(14)には

万葉仮名を用いて詠んでいるのは面白い。(13)

は思い切った同語の畳み込みを用いている。

田上隠棲三年間(天永三年(58)オ―永久二年

(60)オは退官後における彼の暗い心象を田園風

物を対象にして作歌では極めて自由に新しく

活かし得た一時期であり、彼の精神遍歴と修

辞技法等、自由な表現を身につけて一歩前進せ

しめた。左京権大夫後半から田上隠棲までを

彼の歌人成長時代と筆者が設定した理由もここに
にある。

(三) 退官時代

(1) 歌人完成時代

俊頼が廿才の高陽院(鳥羽天皇
后泰子)のため「
髓腦」を執筆、完成したのがその入内前の永

久三年正月頃で彼の六十才の時であつた。この
完成は彼の歌人完成時代の出発でもあつた。

田上生活を終え再び都の生活が始まる。以後

金葉集撰進拝命の天治元年（カオ）まで約十年間で、この期の目立った業績は「忠通内大臣家歌合」に判者として活躍したことと白河院院宣によつて金葉集撰者となつたことである。以下年次を追つて彼の歌風の展開に焦点をあてて考えてゆきたい。（判者としての歌論家俊頼のことについてはすべて第三編第四章に詳述するのでここでは省略した。）

田上から帰洛して以後この期において歌人として或は判者として出席した歌合は十一度

に及ぶ。その一覽表を示すと次の通りである。

(6)	(5)	(4)	(3)	(2)		(1)	(番号)
全年 (10.11)	全年 (10.2)	全年 (6.29)	天永元年(5.10)	全年八月	※全年十二月廿日	永久四年 5日 6月	年次
内大臣家歌合(判者)	内大臣家歌合(作・判)	右兵衛督実行家歌合	新中將源雅定家歌合	雲居寺結縁後宴歌合	永久百首	六條宰相歌合	歌合・その他
/	三首	三首	三首	一首	百首	五首	歌数
	64			62	62	62	齡

			(11)	(10)	(9)	(8)	(7)
※天治元年	※保安四年	※ 今年 (二月以後)	保安三年 (2.20)	今年 (9.12)	今年 (5.22) ^閏	保安二年 (5.13) ^閏	今年 (10.13)
金葉集撰進拜命	歸京	伊勢参向)	無動寺歌合 (判者)	内白内大臣家歌合	長実朝臣家歌合	長実白河家歌合	内大臣家歌合 (判作者)
			/	五首	三首	一首	三首
70	69	68			67		64

この「永久百首」を中心とする六十二才以後、各種の歌合に作品を出詠するのみでなく或いは判者となり、彼の歌壇的活躍の舞台は愈々広くなつていつた。退官後自由な境涯になつたのを一つの契機として金草集撰進の院宣を拝命した七十才までの間は文字通り、歌人完成時代の路線をまつしぐらになつた。白河院から拝命したこともこれにわたる彼の歌壇的業績から言つてまた当然なる帰結であつた。

さて、以上の通りであるが、歌人として注
 意すべき業績としては、永久四年「堀河院後
 度百首」に百首出詠したことである。この百
 首は鳥羽天皇の召しによるのであり、前度の
 「堀河太郎百首」のように、表だった活躍は
 文献の上では伝わっていないが、おそろくそ
 の構成メンバーから言って中心的な仕事をし
 たであろう。前度と今度とも出詠しているの
 は、俊頼、藤原仲実、源顕仲の三人。前度出
 詠の顕季、基俊は召されていない。これは俊

頼を中心とするグループたる村上源氏の人々に源兼昌も加わり、顕季グループとは異なつた作者が本百首を形成しているところに特色がある。仲実は俊頼の親友、源顕仲は右大臣顕房の子。国信の兄に当る村上源氏の一族。国信はすでに他界。生存していれば当然この百首には「太郎百首」と同様加わるべき人であつた。

俊頼の作品からいうと「太郎百首」は彼の歌人成長時代であり50才。「次郎百首」は62

才の歌人完成時代で年令的にも12年の開きがある。温雅な彼の作風は、すでに「太郎百首」に於て完成されており、「次郎百首」の作風は、さらに発展して万葉風と新奇な表現の多くみられるのがその特色である。歌人として停滞することは決して勝れた作家とは言われないが、その点俊頼が60才を過ぎたさらに前進しようとする構えのみえるのはやはり当代随一の歌人たる素質を有していたことにならるのである。次にその作風について考えてみる。

よう。

(1) 引きならすたづかの弓の矢を疾みともねに

的の鳴りかはすかな (賭弓)

(2) 二月のはつさるなれや春日山みねどよむま

でいたゞきまつる (春日祭) (夫木抄)

(3) 衣手の薄きや春のせきならむ我が身はいと

ゞしみこほりつゝ (餘寒)

(4) 百たらぬやそすみ坂の白つゝじしらじな人

は見にこそるとも (躑躅) (夫木抄)

(5) 水はよしあたりもしみり吹きすぐる風さへ

さゆる玉(河)の井の里イ (避暑) (夫木抄)

(6) いのること(なりの)奈良の社(散木集)をこうくと事(か)あはせ(散木集)

よく口ばいるなり (社)

(7) 篝火のほかげに見ればますらをは袂いとな

く(ひ)貼子(子)汲むらし (鵜川)

(8) 紫の御かりはゆしましろなるくちの羽が

ひに雪散りほひて (野行幸)

(9) 夏ぞひくうなかみ山の椎柴にかし鳥なきつ

夕あさりして (椎柴) (夫木抄)

(10) 君来ばとはにふの小屋の床の上にあさで小

衾ひきてこそをれ (衾)

(11) 紫口引くあこの浜やに年ふりてい^いやかみに^な

い^れは^ばしめられにけり (老人)

(12) ひく島の蜚のうけ舟浪間よりかうてふさす

とゆふしでをか (泉郎) (夫木抄)

(13) タづく日えがたの浦のいりまいに雲すはえ

いてみのもすけぬ (水海)

(14) なこがれよみすりもすまにか^せき積てあ^あか^から

ま^袖を舟^{散本集}の灘^{灘と息ひそ}通る日ぞ (散本集) (船) (夫木抄)

(15) 高野御子いともたしかと見ましけり猿まろ

をしも引きたててとや (猿)

これらの種類の歌を引くとすればまだいく

らもある。万葉風と思われるのは(1)・(2)・(4)

(7)・(9)の歌。新奇と思われるのは(3)

(6)・(8)・(12)・(13)・(15)などの傍点のことばであ

り、難解歌としては(11)・(14)など、ことにこの

二首には、次郎百首と散木集との間

に異訓もあり、いずれの訓によっても難解で

ある。しほりつゝすはえし等の用

語には好忠のしみこほる木の根を床となら

しつゝ行ふ人ぞ仏ともなるし、
「すはえする
小笹が原のそよさら
に人わするべき我心かは
しなどの先例がみられる。
好忠の影響はまだ
他にもあり、
「金葉集」三秦本には彼の歌を
六集撰入せしめてゐる。
俊頼と同様官途に不
遇であつた好忠には俗語、
新語などを自由に
駆使し、
万葉からの影響も多く、
そうした点
俊頼は好忠の歌にかなり引
かれる所が多かつ
たことが考えられるのであ
る。

この十五首の中(5)の歌は、
従来の歌に近

いが、それでも

○松風の音だに秋はさびしきに衣うつなり玉

川の里（堀川百首）

と比較してみると、次郎百首の歌には、

この歌とは異った雰囲気を感じられる。次郎松

風のしの歌は伝統和歌の極地を示すが、(5)に

はそれを乗りこえようとする気構えが「水は

よしあたりもしみ」の発想の中に内在する

俊頼が万葉集へ関心を示し始めたのは、す

で「堀河百首」の中にみいだせる。その意

味では「堀河百首」の世界は、伝統の完成と
同時に新しい万葉への架橋の時機であつた。
それをすぎ「次郎百首」の世界になるとここ
にはすでに伝統短歌の美はあるにはあるが、
この方面の歌としては堀河百首の方に勝れた
ものが多い。

それは「太郎百首」から勅撰集には26首も
入首しているのにこの百首からは僅か二首の
入集に止まっていた。そのことがすでに兩度
百首の性格の相違を示すものである。」「次

郎百首のような俊頼作品が勅撰集入集の少
 いのはむしろ当然なことであつて、俊頼として
 撰集に多く採用されることは問題ではなく、
 この期にあつてはいかに歌を流動発展させる
 かの方が歌人として大切なことであつた。し
 かし、各題類集の形態をもつた「夫木和歌抄
 』には、この次郎百首の俊頼の奇歌をもつ首
 採用しているのは注意してよいことである。

さて、この期における俊頼出席の歌合は、

「内大臣家歌合」と「無動寺歌合」を除き(1)
(3)・(4)・(8)・(9)の五度いずれとも歌壇史的に
みれば顕季系グループの主催する歌合で俊頼
は、これらの人達から招聘されて出席したも
のと思われろ。

(1)・(4)の主催者藤原実行は37才公実二男。
六條顕季の女婿という関係にある。(3)の主催
雅定25才は顕季の一男。という風になべて顕
季の一族。何れも判者は顕季であつた。(但

し(3)の現存本は無判)

しかし、これらに出詠した歌で問題になるものはない。

ただ(1)において俊頼自身全葉集(二度本、三秦本)に

○いっとなく恋にこがる我が身よりたつや浅間の煙なるらむ

の一首を入集させているぐらいのものであるがこの歌とても新奇さはない。総じて(1)の

作品は判者顕季からはきびしく批難されてい
るのが目立つ。これは、俊頼と顕季との作品

、歌論の相違でもあつた。(4)は、二十卷のみ
伝わつてゐる孤本で判詞はないが、異本とし
て袋草紙遺編に摘録されてゐるのには委しい
顯季の判詞がある。これによると俊頼の
の光をばさしかはしてや鏡山みねより夏の月
はいづらむへ一番・夏月・左・持一
の一首に對して顯季は「光さし末に月出らむ
とある。なかたえて思ひいでたるやう也。古
歌合にも山峯またがれりとてまけにければ、
是同じ事也。又右人、峯より夏の月はいづら

むとある。秋冬は谷よりいづるかと侍る。さ
 もあること。きこゆしと難じている。十訓
 抄（上巻）によるとこの顕季の批難に対し
 て俊頼は黙していたが大判事明兼が下座から
 口を入れたので俊頼は立腹して「おのれらが
 やうなる侍は、たゞこそ居たれ。公達の物仰
 せらるゝに、さしいらへするやうやはある。
 あら便なやし。と忠告したという話が伝わっ
 ている。顕季の批難に対しては一言の批判も
 せず却つて下臈をたしなめたという人間俊頼

の一面の窺える話である。

顕季は歌学六條家の始祖。俊頼と同年であるが、正三位修理大夫で官位は俊頼よりも格段に高く、歌人としても一方の長老で母親子が白河天皇の乳母であつた関係から白河天皇には重用された。散木集には、六條顕季邸で詠んだ多くの歌があり、歌壇における両者のゲルイゴ、歌論・歌の在り方も随分異なるが、俊頼は官途の昇進、経済的援助を請うなど私的に早くから親交を結んでいた。

元永元年六月十六日の有名人「人麿影供」
 は顕季一族知人を中心として催されたもので
 あるが、この日客として招かれた俊頼（他に
 も一族以外の出席者は藤顕仲・敦光・行盛な
 ど）は初献者に推されてこれを勤めた。その
 日の題は「水風晚来」で俊頼は
 オタ日さす野守の鏡かひもなしふれける風に
 かけしそはねは
 の一首を献じている。へこの日のことは敦光
 の「柿本影供記」―群書類従283に委しい。

これは客に対する礼儀から出でた顕季の處
遇に外ならぬ。しかし、俊頼自身としても並
み居る人達からも等しくその力量も認められ
ていたからである。以上、顕季グループとの
関係については終るが、結論として俊頼はこ
れらのグループと交流はあったが、それは客
分としてであり、歌の本質的色合いは異なる
ということである。「忠通歌壇」とは一体的
に融合は出来たのであるが、顕季歌壇とは、
異質的なグループとして終始したことが指摘

出来る。

次に、あとになつたが(2)のことについて一言しておく。雲居寺は、瞻西上人が天治二

年、京都に開いた寺。始め叡山にいて絵、和歌をよくした歌僧。金葉集以下11首入集。

この歌合は、7結縁経後宴歌合(一)瞻西上人歌合ともいうとある如く、結縁のために経巻を書写供養したその後宴に催した歌合である。十題十五番で判者は基俊。

伝来には廿卷本と類従本の二種あるが内容

的には同系統で語句に小異があるだけ。作者は左右二十五人で基俊・俊頼・仲実・顕仲・師時など当時の主だった歌人が集まっている。俊頼の歌は左の一首のみ。

○あけぬとも（てい）なほ秋風はをとづれて野べのけ

しきよおもがはりすな　　（十五番・九月尽

右・持）

この歌は散木集九月の最後を飾る歌で僅か一首が千載集へ秋下へに入集しているのは注意すべきで、基俊は「なをあきかせはおとづ

れぞといへるつゞき、たをやかならねばしと
 評し、その表現を肯定していない。〔堀部正
 二氏は「おとづれぞ」と訓んでいるが清音の
 才が正しい。〕

ところ、この一首については「無名抄」
 の「腰句手文字事」の項に基俊が挑みかかた話か伝えられている。基俊が名を隠して

いるが俊頼の歌ということを知り、三句の「
 て」についてきびしい論難をしたが俊頼は黙
 っていた。この時琳賢が横から「桜散る木の
 下風は寒からぞ」の貫之の秀歌をわざと、長

々々と末のて文字を吟詠したところ、基俊は「色真青に成りて、物もいはずうつぶきたりける時に、俊頼朝臣は忍びに突ひける」と叙しているあたり、二人の対象がなか／＼面白い。基俊の術学的輕慢さを活写している。この種の基俊の話は「無名抄」に多い。さすが八代集抄は、「暮秋をしたふにより、あすも猶秋の風おとづれて、秋の景色おもがはりすると也。やさしき歌にやしと温当な批評を下してある。この歌などは勅撰集向きの歌で別段俊

頼の新奇さを誇る部類の歌ではない。62オに
 して、こうした種類の歌もやはり詠んでいた
 例がある。その他、散木集には雲居寺関係の
 歌が5首ほどあるが、すべて同じ年のものと
 は断定できない。しばぐ折をみて歌僧のい
 る雲居寺を訪れては作ったものだろうが大
 体、この頃の歌であらう。いずれも平凡な温
 雅な歌である。

さて、この元永元年は「内大臣（忠通）家

歌合に三度も出席し、何れとも判者を勤めて
いることは、彼の歌論家として大切な資料で
ある。歌壇史的にみていわゆる忠通系グルー
プの歌人達が活躍期に入り、その中心的指導
者が俊頼であったということを中心に注意し
ておかねばならないが、「忠通歌壇」については
第四章（歌合判詞にみる俊頼の歌論）に於て
委しく述べるのでここでは省略。
ただ、ここでは歌人として俊頼がまだ22才
の若い忠通と一体となつて元永期歌壇を形成

しその指導者的位置に於て完成時代を充実させたということを特に指摘しておきたい。

次に内大臣歌合関係の作品のみについて考えてみよう。

(5) における俊頼の歌には次の3首がある。

(A) おぼつかないかにしぐるゝ空なればうらご
の山のかたみなせなるへ一番・時雨・右

(B) おのづから残れる菊を初霜は我置けばとぞ

思ふべらなるへ一番・残菊・右

(C) 口惜しや雲居がくれにすむ龍も思ふ人には

見えける物を（二番・恋・左・（後持））
この歌合は基俊・俊頼共判のもとに進めら
れており、二人の歌論・人間を知る上の絶好
の資料であることはいうまでもなく、ことに
確執、対立関係にある二人が相互の歌を批評
し合っている所に興味が湧いて来る。ここで
は、基俊側から判ぜられた俊頼の作品評が問
題になつてくるのである。

まず注意されるのに(c)がある。これも「無
名抄」の「基俊僻難事」の項に取りあげられ却

つて人間基俊が批判された有名な話である。

基俊は、「龍」を「田鶴」とまちがって「

日雲居がくれに住む田鶴」といふ事、和歌に

いまだ見出し侍らず」と評し、例の如く銜学

的に中国の「世説新語」や「淮南鶏」まで持

ち出して「鶴」の故事を詮索して結局「大方

此歌は詞も心も不及ぞ見給ふる。右歌、へ基

俊自身の歌へ詞に誤つところもなく、歌がら

もあしからねば、よろしとは僻事にやしと自

歌を勝にした。これなどいかにも基俊らしい

この時の俊頼の態度を「無名抄」ではその座
では詞も加えず「是鶴」にはあらず、龍なり。
彼なにがしとかやが~~ぬ~~（注・莊子に引く葉公
子の龍の故事をさす）龍を見むと思へる心ざ
しの深かりけるによりて、かれがために現は
れて見えたりし事の侍るをよめるなり」と記
し、この俊頼の語は内大臣家歌合にはない。
さらに「基俊弘オの人なれど、思ひわたりに
けるにや、すべて思ひ量りもなく人の事を難
ずる癖の侍ければ、あとに失の多くをありけ

るしと基俊の人物評を書いている。へこのこ
 とは「六百番歌合」の顕昭陳状にも出ている
 俊頼は、中国の葉公子の故事を基に、「口
 惜や雲居がくれにすむ龍もし思ふ人には見ゆ
 るものを」と恋の歌に転化して怨み心の表現が
 「口惜やし」という初句切になつて効果をあげ
 ている。基俊はこの中国故事は残念ながら知
 らなかつたのである。中国故事に関心の深い
 俊頼の歌をめぐるての基俊論難の歌として古
 来から有名になつた。

(A)は、新奇な表現をとっている。『かたみな
せなる』(書陵部本・内閣本による。群書類
従本では『かたみなせなり』)とは萩谷朴氏(注8)は
『片身捺染なる』と解釈している。これに従
うべきであろう。『捺染は型木に布地をあて
て模様を染め出す染色法』、『うらごの山』(信濃国)に『うらご(裏濃)』をかけてその
縁で片身捺染』という表現が出てくる。複雑
な修辭的技法を用いており、この歌も初句切
で新しい面の時雨の歌になつていているが、基俊

は「右の口うらごの山口はいかに口かたみな
 せ口とはあるにか、心得がたく侍り口と判じ
 頁にしている。

(B) に対して基俊は「口おのづから残れる菊口
 などいへる、果の口べらなる口も、いかなる
 ことの文字続きにかあらんと、聞き馴れぬや
 うに覺ゆれば、口と評して頁にしている。口
 俊頼髓脳口にも用語論として「べらなりとい
 ふことはげに昔の詞なれば、世の末には聞き
 つかぬやうにきこゆ」と必おしも賛成はして

いないが、よく続けられれば咎ともきこえずし
と続け方がよければ許容する考え方を持って
いた。基俊はそれもここでは認めなかつた。
俊頼のこの歌などは擬人法を用いやや理屈
っぽい歌になつてゐるが見方としては新奇を
ねらつたものである。

要するにこの歌合における俊頼の三首とも
負。僅かに(c)のみが俊頼判として持になつて
いるという成績に終つてゐる。しかし、俊頼
にしてみれば、かなり試作的な意味もあり、

(A)には可かたみなせなる凹と添えたる詞おぼ
 つかなし。若し此の山に、さも読むべき事の
 あるにか。たゞ可うらごの山凹といふにつま
 ていはば、歌詞とも覚えぬかな。人々も申さ
 れんし。と批難は覚悟しみずからも「おぼつか
 なし」と自認した所に新奇に前進する心構え
 のあったことを知るべきである。

(C)についても、問題作になつただけに俊頼自
 身も「心も得ず。異様無極歌にこそ侍めれし
 とその新奇な表現を自認しているのである。

(B)にしてもすでに述べた如く擬人法を用い、用語も問題ある古語を用いるなど、そうした試作の中にどの様な新しい内容が表現出来るかを計算していったものの如くに見える。この歌合における3首は、いずれも彼の試作的意欲のみられる歌であつたことを知るべきであらう。(6)には、俊頼の歌はない。

(7)には次の3首を出詠している。

(A)しほがまのけぶりにまがまふま浜千鳥をのがは

が
み
を
な
れ
ぬ
と
や
な
く
（千鳥）

(B) いそのかみ昔の跡を初雪(の)散木集に降りつむまゝに

めづらしきかな
(初雪)

(の)散木集

(C) 夕間暮やまかたづきてたつ鳥に羽音に鷹馬を

あはせつるかな
(鷹狩)

この歌合の題は千鳥・初雪・鷹狩の三題十八番。作者は、兼昌・忠隆・雅兼・女房・宗

国・顕仲・師俊・道経・顕国・盛家・定信・

雅光など十二人。いづれも内大臣家関係の常

連メンバーである。忠通と俊頼のこの日の三

首は最後に附せられ正式メンバーの中には考
加してゐない。主催者と判者という理由から
であらう。二十巻本の現存本には判詞はない。
(書陵部に近世写本一本あり)

ここにみる俊頼の歌三首のうち(A)・(B)は典
雅であり完成の美を思わせる詠いぶりである
が、(C)は最も力強い格調を有して佳作。万葉
的であり、素材を生かし得た。八代集抄には
夕暮の山の片そばに立つ鳥の慥に見え分ね
ども羽音に鷹を合すとせしと解した。この歌

が千載集（冬）に入集していることも理由あることである。

保安二年「関白内大臣家歌合」（乙才）が開かれ歌人は忠通・俊頼・基俊以下十四人。判者は類従本・類聚歌合本とも俊頼判である。この書誌的考察についてはあとに詳述する。

（才三編・才四章）

俊頼は左の五首を出詠。いずれも基俊と結本文は、番。群書類従本を底本とした。

(A) こよひしも姥捨山の月を見て心の限りつく

しつるかなへ二番・山月・左・持

(B) けさみされば(ひ)萩女郎花なびかしてやさしの野

べの風のけしきやへ一番・野風・左

(C) 庭もせに(ひ)さきすすびたるつき草の花にすが

れる露の白玉へ四番・庭露・左

(D) 秋かへすさや田にたてるいな草(こき)のねごと

も身を恨みつるかなへ一番・恋・左

(E) 暮れ行けば忍びもあへぬわが恋やなるとの

浦にみつし(を)ほの音へ七番・恋・左

基俊の判詞をみると、(A)に對して「可」今宵し

も姥捨山の止などいへる、文字続き異なること
 もなくぞ見え侍るに、また曰姥捨山の月止は
 慰めがたきことにぞ古へより詠み占るしたる
 を、この歌には曰心を尽す止と侍るこそ、耳
 馴れず、あたらしいき心地し侍れしと判じ五首
 の中この一首のみは持へ外四首は負へになつ
 ており、「あたらしいさを否定してゐるのは
 基俊の判らしい。

(B)には「曰萩女郎花なびかしてしといふ文
 字続き、曰やさしの野べ止なびどまび、いと見

どころなく侍めり。誹諧の体の詞ゆかぬにて
こそ侍めれ。と判じ、自歌を「詞をかしうし
と勝にした。
(C)には「咲きすさびたる此こそ、いみじう
異に覚え侍れ。万葉集などには侍りもやすら
む。斯様の歌合・古今・後撰などにこそ、こ
とに詠みたりとも見え侍らね。可すがれる露
も、いとをかしうも見え侍らず。と判じ自
歌を「歌ざまなだらかにて、詠みしりたるさ
ましと勝にした。

(D) には「秋かへすさや田」といへる詞、いかなる田にか侍らむ。証歌も覚え侍らず。根ごとにも身を山などいへる、又古く詠みたらむこと見侍らず。詞卑しくて、取りどころなしとときびしく難いて自歌を詠みしりて侍る」と勝にした。

(E) には「鳴門の浦に満つ潮の音」といへる、むげに粒切れに、匂ひなく覚え侍る」と判じ自歌を「今少し高くや侍らむ」と勝にした。

以上の如く五首が基俊により(1)新しく(2)万

葉的(3) 誹諧的(4) 表現卑しく(5) 匂ひなくという理由で否定されたことは、新しい歌を志向する俊頼にとってはおもしろ光栄ある批判であつた。ここにあげられた批判こそ実は俊頼の志す歌の表現方向であつたからである。すでに幻才の俊頼にこうした新しさのあつたことは十分に注意すべきことである。歌合の結果の成績はよくなかつたが、これらの基俊判は何ら俊頼作品の価値を左右するものではなかつたのである。

さて、俊頼は保安三年伊勢に参向した。このことについては宇佐^(注)美氏⁽⁹⁾が詳しく考証されている。

俊頼は保安三年二月廿日に催された「無勤寺歌合」に判者として基俊と共に出席している。それから伊勢に赴いたのはそれから後であらう。散木集をみると、伊勢に赴いたのは、木工頭退官後、二度に及んでいゝる。

初度は、この年よりずっと前であるが、こ

こで俊頼と伊勢との関係について若干述べて
おきたい。

最初の伊勢ゆきが何時であり、何の目的で
あつたかは不明であるが、散木集（別離）を
みると、^一は、い、め、て、伊、勢、へ、下、る、と、聞、き、て、修、理
大夫頭季のもとよりむまのはなむけすとてを
みなへしにつけてをくられて侍ける」とい

詞書きの下に

(A) 今年よりかざしはじむる女郎花十よの秋を

ば君がまに

く
(頭季)

かへし

(B) 女郎花うれしき涙おちそひて露けかるべき

旅の道かな (俊頼)

の二首贈答歌が掲載されている。これを「六
條修理大夫集」(顯季)の詞書には

「前の木工頭俊頼の君の七月廿三日なん
伊勢へおすめをみて下り侍り人のこに
なさんといてなんひとへにまれはかまにま
れことさらにとてこひたりしかばひ
とへはかまなどつかはししに、たもとに

かき付け侍りしし

とある。

また、¹伊勢の国へ事の縁有てまかりける

に大貳長実の白河のとのる所にて人々餞せら

れけるに²と云う詞書を

のわかるなといふに先だつ涙こそまとはん後

のしるべなりけれ (別離)

と詠じたのもこの頃で、³事の縁⁴は⁵人

の子になさん⁶しことと同じ意味であらう。こ

れによれば俊頼は女を人の子にしようとする

目的があつたのか宇佐美氏は、そのゆく先を
 俊頼とも歌の上で親しかつた源忠房へ顕季の
 孫への許を認定しているようである。一方裔
 宮関係の人の許とも想像されているようであ
 るが、この方は再度伊勢下向が十年程後のこ
 とであるから関係はあるまい。散木集には他
 にも顕季との次の贈答歌がある。

(c) とへかきな玉櫛のはにみがくれてもすの草
 ぐきめぢならずとも(俊頼・続古今集)

かへし

(D) しらずやは伊勢の浜荻風吹けば折ふしごと
にこひわたるとや (頭季)

この二首も同じく「六條修理大夫集」に収
録されている。その詞書は集中随一長いもの
で久しぶりに伊勢からの便りを非常に喜び、
かつは老の俊頼のひな路のあけくれを案じ、
花の都に帰ることを待ちつゝ「返し」を贈っ
ている。

さて散木集には伊勢関係の歌が、贈答歌、
俊頼単独歌など合せて37首ほどみえる。この

うち奇宮関係の歌が27首でその他の10首は、初度か、後度か不明。しかし、大体は初度の歌ではないかと思われ。初度の伊勢下りがいつかということは年代を明記していないので一切不詳。ただ、宇佐美氏は退官後の天永三年（54オ）から後度伊勢参向の保安三年（68オ）までの九年間の或年の七月廿三日であろうと指摘しているがその巾がやや広すぎる。そこで筆者は、もうひとつこの期間をしぼって退官直後の天永三年頃を仮定しようとする。

ものである。その理由を次にあげる。俊頼の
年譜をみると、退官後には田上隠棲時代がし
ばらく続く。永久三年には「俊頼髓脳」が完
成。永久四年以後は各歌合に出席して多忙を
極めているなどから、初度の伊勢下向は退官
直後で田上隠棲の前ではなかつたか。長い在
官時代を終えて心ならずも退官した俊頼は都
をしばらくあけて退官後の心を癒すためか
は、家庭の事情もあつたようだが伊勢に下向し
たのではないだらうか。それを裏づけるもの

は、(1) 先の 顕季贈答歌 (1)・(2) における 顕季の
 詞書である。顕季は、この時、¹ ひなのわか
 れによろづをとろへはて、² おぼつかなきおほ
 よどのつねにも女させたまふちぶねのよるひ
 るは浪の心にかりながら月日の過にける事も
 なげきの森のときはなるうへに薪をつめるう
 れへは身にそへる影のじとくにいて……と
 言った不遇な俊頼とのひなの別れを回想して
 いる。これは退官した俊頼への同情の言葉で
 退官直後にして始めて言える言葉であろう。

もしそうだとしたならば、田上隠棲前とした
方が顕季の詞書の心情も十分くみとれるので
ある。(2) 今一つは、再度伊勢下向の際、実
行と斎宮（白河院皇女・侑子内親王）との間
に歌が贈答された。その時の詞書に「もし命
候はば公卿になりて勅使にて下らむ時ぞかや
うにも参るべきと申してのぼりけるに十年ば
かりありて勅使にてくだられけるが……」と
ある。実行の再度伊勢参向はそれより十年後
にあつたといふのである。この十年前が実は

天永三年に当る。これと関係する記事が「古
 今著聞集」(才五)にも掲載されていてここ
 では「天永元年、耆官群行有けるに、八條(実行の事)太政
 大臣権右中弁にて下られけるが……」とあり、
 実行の初度伊勢下向の年代をはっきり書いて
 いる。この年代記入は、散木集にはなく、た
 だ、再度の実行伊勢参向を「十年ばかりあり
 て」と記しているだけである。これにからん
 でここに一つの問題がある。それは散木集、
 古今著聞集いずれとも後度伊勢下向の二首の

贈答は、実行と斎宮の歌になつてゐる。

俊頼の歌でないこの二首をわざわざ何故に散木集に掲載したのか。勿論、散木集には他作が多く混つてゐるけれども、贈答二首とも

ここでは他作形の上からである。俊頼と何らかの関係がな

ければこの二首をここに持込む必要はない。

そこで考えられるのは詞書によると、再度の下向の時実行は前度約束してゐるにもかゝらわらず斎宮には会わずに帰洛してゐる。そこで斎宮は「昔のあらしご」と忘れずば必ず参ら

むずらむと仰せられけるにまゐらで返られけ
 ればおひてつかはさむとてその頃の歌めしけ
 れば二つをよみてまゐらせけるをこれをつか
 はしたりけるしという詞書のもとに
 昔せしあらましごとのかはらぬを嬉しとみ
 えばいはましものを（斎宮）
 の一首を実行に贈つているのである。この詞
 書でみるとそれは、俊頼の代作であつたと思
 われる。その時俊頼は二首斎宮に献上しその
 中一首が採択されたのである。してみれば、

表面的には散木集中では斎宮と実行との贈答歌になつてゐるが、俊頼はその代作者となつてゐるので、この贈答歌は俊頼には甚だ関係が深いことになるのである。

さて、俊頼の初度、伊勢参向の時期を推定するのには実は再度伊勢下向の歌の詞書と非常に関係が深いので以上の如く同時に考えてきたのである。

そしてこの再度の実行の伊勢下向は、保安三年十二月六日であることが「伊勢公卿勅使

雜例しによつて明らかである。俊頼もこの時、再度の伊勢下向の時であつたことは、これまでの論証で明らかである。

これより十年ほど前が、俊頼初度の伊勢下向であり、(1)の顕季の歌の詞書を中心として(2)の再度下向の實行、斎宮との贈答歌の詞書を中心として考え、天永三年七月廿三日を初度

伊勢下向の時期であると推定するものである。(2) 次に散木集に

伊勢に侍りける年むつきの一日卯の日に

あたりければみうちに卯杖などたてまつ
るをみてよめる

の今日ぞしる越えたる山のけはしさに年も
う杖をつくにや有るらむ（春部・正月）

という歌がある。この詞書にある正月一日が
卯の日であるのは保安四年一月一日のことで
ある。（『読史備要』（年表）による）

(3) 次に散木集（雑）に

伊勢に侍りける頃正月廿八日に斎宮あり

させ給ひぬと聞きて室山の入道がもとよ

リ送りて侍りける

○故郷となりぬる宮の夕がすみ思ひかけず

や立ちかはるらむ

（室山入道）

かへし

○思へただただけの都はかすみつゝしめの外

なるみよのけしきを

（俊頼）

の贈答二首がある。この正月廿八日は保安四年正月廿八日、鳥羽天皇が崇徳天皇に譲位された時が、同時に斎宮の御退出した時であつたと思われ。

その他にも室山入道との贈答歌は四首ほどあるが、室山入道とは伊勢においてのみ交渉をもつたものの如くで、伊勢地方の歌僧であったようである。『和歌現在書目録』の抄集家の中に『亀鏡集』(伊勢室山入道・十巻)とある。その他『代集』『六百番歌合』『六百番歌合陣状』にもその名をあげている。『八雲御抄』『葦玉和歌集』などには『亀鏡抄』としていいる。『夫木抄』『師説自見集』などにもとりあげられていいるから広く読れたも

のであろうが現在には伝つわっていない。

なお、俊頼伊勢在住当時、甲斐君との贈答

歌二首が散木集にみえる。

○敦公今日は五月といひがほにしたりがほなる
 声を聞ゆる
 (甲斐君)

返し

○ほととぎすおのが五月の空ならば所もわか
 ずしたりがほなれ(るイ)
 (俊頼)

この歌の詞書には「伊勢に侍ける五月一日、
 敦公のいたくなまきければ甲斐の君のもとより

言ひ送りて侍りる」とある。

甲斐は、金葉集には「菴宮甲斐」とある女流歌人で同じく菴宮に仕えていた頃であろう。宇佐美氏は、この五月一日は、保安三年のこゝとであると指摘されており、これに従う。

俊頼の再度伊勢参向は、初度のそれと異つて菴宮に仕えるという確かな目的をもつての伊勢ゆきであつた。

この菴宮と申される方は、自河院の皇女で

あるが、
「今鏡」には

「女五の宮倂子も天仁元年十一月の頃、御占
に合ひ給ひて翫宮と聞え給ひき。御腹はい
づれにかおはしけむ、僻事にや侍らむ、季
実とか聞えし娘にやおはしけむ。」

とある。「中右記」にも、

「天仁元年十月廿八日、廢今日翫宮ト定也。」

とあり、さらにその出生については、

「件倂子（倂ニモ）内親王者、木工権頭

季実朝臣孫也。年来人不知、内々依六

任占爲上皇実子之由顯然也、仍爲斎王

也

と説明を加えている。ところを、季実は、俊
頼が木工頭であつた時、木工権頭であつたと
いう関係もあり、その女が斎宮となつたの
で特別に俊頼とは関係もあつたわけであり、
季実はその後、永久二年三月十六日には斎宮
寮頭に任せられた。(中右記)
俊頼が斎宮に任えるようになったのもこ
うした周囲の事情によつたものであろう。

俊頼は肴宮によく仕えた。そのことは「散

木集し（祝部）に「いしなどりし（おてだま

どり）の「石合せ」ということをした時に十

の石に歌を一首おつ十首書いて奉つている歌

により知り得る。例えば

○曇りなくとよさかのぼる旭には君ぞつかへ

む万代までも

○ときはなる竹の都の石なれば嬉しきふしを

数へてぞ知る

の如き老いの忠誠を捧げている。しかし、

総じて伊勢滞在中にはとりたてて新しい部類の歌は見られない。それだけに「曇りなく」の歌のように勅撰集向きには自信もあつてか金葉集へ賀歌へに入集させている。大体こう言つた歌が多い。

彼が伊勢を去つて帰洛したのは、肴宮御退下の保安四年正月廿八日以後のこととて、櫻咲く頃伊勢を発つていることは、次の室山入道との贈答二首により知られる。

みやこへのぼると聞きておくり侍りける

かへるべき君がおしさに都路の花さへつらき
 春の空かな
 (室山入道)

返し

限り有りて立かへるには桜花かりがねをだに
 えやはとゞむる
 (俊頼)

この歌は俊頼が伊勢をたつ前、室山入道が
 その別離を惜しんだ時の作で、俊頼のつかえ
 ししには、伊勢を立つ決意のこもったひびき
 を伝えている。それは斎宮の退下と共に自分
 の役目も終ったたという意味も詠みこんだ如く

思われる。かくして帰洛の道も同道し、淀の
渡りを過ぎたのである。これは袋草紙（上巻
）に語られている。

「俊頼君言、折節に叶ひたる歌を詠むは詠
むには増れる也。先年前、奇宮、伊勢より歸京
之時、御供に候。淀の渡りに御船着きて人
々不寢明す間、幽郭公一声鳴き行く。万人
断腹。自御船女房声竊に、淀の渡りのまだ
夜深きにとよみたりし、時にのそんでめで
たかりし者也。人々感歎して今に難忘と言

々々
 というかの有名な話は、この時のことである
 へ「十訓抄」・「悦目抄」・「百人一首一夕話」
 等には白川院淀に御方違の行幸の時とある
 が、これは誤り。袋草紙の方が正しい。

佶子内親王が斎宮に卜定された天仁元年(1108)
 はまだ俊頼の木工頭在官当時であった。俊頼
 の長い人生遍歴の後、かつては彼の部下であ
 った季実の孫に仕えるために伊勢に下向した
 ことも思えば一つの宿縁でもあった。

以上をまとめると、俊頼の再度伊勢下向は
保安三年二月廿日に催された「無動寺歌合」
に判者を勤めた後から五月までの間（甲斐と
の贈答歌による）に出発し、翌四年、櫻の花
の頃京に帰るまで大方一年間、斎宮に仕えた
ということになるのである。68才↓69才の
間であつた。歌人としては、「永久百首」出詠を
中心に「俊頼髓脳」の完成、伊勢より帰洛ま
での60代を完成期としたのはその意味であり
このことについては前述した通りである。

(2) 歌人円熟時代

さて、伊勢より帰洛以後は、彼の最晩年期に入る。歌人としては円熟時代であり、若いてなお衰えず、多くの仕事を残した。まおその仕事始めは天治元年、白河院の院宣によつて金葉集撰進を拜命したことである。後拾遺集について絶えて久しい勅撰集撰進のことが

俊頼に下命されたことは、これまでの長い間の白河院との親交から考え、まことにふさわしい時と人を得たと言わねばあろう。

後拾遺集撰進勅宣の承保二年より実に50年ぶりのことであつた。老齡知オの俊頼はこの院宣に応うべく専心、金葉撰集のことに当たり、初奏本、二度本、三奏本とその間極めて複雑な過程をたどり三奏本撰進が喜納されたのが大治元年のことと推定される。初奏本の成立は天治元年中のことであつた。一四月三

日改元以後一この金葉集撰進者に下命された
 ということは歌人俊頼の最高の光栄であった
 父経信も果たし得なかつた勅撰集撰進のこと
 が、今俊頼により果たされたことの感激を俊
 頼は忘れ得なかつたに違いない。(金葉集撰
 進について)は第二章に改めて詳述する。
 ついで、俊頼生涯の最後の判者となつたの
 が、

(注・⁽¹⁰⁾)

(1) 永縁奈良房歌合(天治二年か)

(2) 撰政左大臣家(忠通)歌合(大治元年八

月一の二度の歌合であつた。(1)の伝本には他に基俊初判の「奈良花林院歌合」(書陵部蔵)が先に成り、俊頼判はその後この歌合の作者宗延の陳状により再判されたもので、この二本にみるそれらの判詞は二人の歌論の相違を知る上についての好資料であり、同時に俊頼晩年の丹熟した歌論の窺われる意味をも極めて重要なもので、このことは(2)についても同様で、それらの歌論内容・書誌的考察は他に詳述する。(ハヤ三編・ヤ四章)

ここでは俊頼の作品について考えてみよう。
 俊頼は(1)には4首・(2)には2首の歌を出詠し
 ている。

(1) 「永縁奈良房歌合」の歌

(A) 散る花をさそふとみつる春風のうはの空に

もすてゝりるかな(櫻・一番・右)

(B) ほととます鳴く嬉しさをつゝめども袖には

声もとまらざりけり（敦公・一番・右）

(C) くれはとりふたむら山をきてみればめもあ

やにこそ月（はすみ）みえけれ（月・一番・右）

(D) 雪ふれば青葉の山もみがくれてときはのま

をやけさはをるらん（雪・一番・右）

以上四首であるが、実はいおれも中納言君

教縁（俊重の子で、俊頼の孫）の代表作として

出詠した歌であることをまづ指摘しておく。

(A) に対して基俊は「うはの空にすてうける

かなと侍る義并言ぞくるいまいてす」と判じ

て負にした。俊頼はこの自歌を「珍しきふし
 みえず、ことなる難もなきにやしと消極的に
 判じ、負けにしたのは基俊と一致している。
 (B)には、基俊も「詞義秀逸にして、もとも
 余りの心ありしと賞して持と判じた。俊頼は
 「ふるめかしやうなれど、歌がらなだらかな
 りしと同じく持。同じ歌に対し判定は二人と
 も持であるが基俊が「余りの心」と評し、俊
 頼が「歌がらなだらかなり」と評している如
 きかなり対照的批評となつてゐる。

(c) に対して基俊は其心情はあるが「もみぢ
ばにぞ目にあやにとはよめる、月にかくよめ
らむをまだ見侍らぬなり」と表現方法を否定
して持に判定した。俊頼も「させることなけ
れど、かたの如く月のうたにては候めり」と
平凡な歌と自認し持とした。

(d) に対して基俊は「みがくれ」の用法は万
葉集にあり「浪の下、草にかくれてあだくか
はすの、などぞよめる。山をみがくれとよめ
るふる歌、いまだ昔にもあらず」と例の基俊

らしい理論的批評でこの歌の如き表現は古歌
 にはないと否定した。俊頼は、「優にもなし
 又別の難もきこえず」と至極短評だが、「優
 の判詞を使用したことは注意すべきである
 以上、四首に対しての基俊評と俊頼自評を
 参考にあげてみたが、これを総合して俊頼の
 歌を考えてみると、四首ともいづれも「ひと
 ふしある歌」で俊頼自評のように平凡な作で
 はない。(A)にみる春風の擬人法、
 (B)は平凡に
 見えて対象を面白く把握した点、
 (C)の万葉風

の表現(10)の視覚的鋭さなど知オへ基俊初判は
天治元年成立」とは思えぬ新しさを備えてい
るのである。

(2) 「攝政左大臣家歌合」の歌

書誌的考察は、後述するのでここでは、俊
頼の出詠歌二首のみについてふれる。

(A) かざりありて急ぎ立ちぬるほのうちにはたれ

きたのむの雁したふらん（一番・雁旅宿・左）

(B) 秋の田のかるほどもなくかへされてしのび

もあへぬねにぞそばつるへ七番・恋・左

俊頼は(A)の自歌に「させるふしもなく、こ

とばのつづきもすくよかならず」と判じ負に

している。

(B) に対しては、「田は秋かへすやなど人たづね

らる、尤もしかるべし、證歌をまうすべけれ

ど覚えず、但涅槃般經名字巧徳品の中に、修如

耕田為勝此是諸經勝といへる文を思へば、な

どか秋かへすとよまざらん」と詳しく仙典の例まで出して「秋かへす」の説明をしている如き、仙典と俊頼との関係を考える上の資料ともなる。(仙典と俊頼についてはオニ編・オニ章に詳述)

この歌合は、忠通歌合における最後の判となつたもので、歌も文献の上で最後期の作品である。いずれも歌合の題詠であるが、(A)は田園風景を生かし、(B)は艶ではないが、恋の主題を上句の田園風物を序として詠みこんだ

手法は俊頼の丹熟した中から自らに表現されるものであったろう。

題詠についても彼は「俊頼髓脳」の中にその見解もすでに述べているが、至りつくした歌境においては、おのずと長い彼自身の蓄積された作歌体験がにじみ出て、いつのまにかそこに一首が構成されたであろう。

枯れつくして老いず、意匠なくしておのずからにして俊頼のもつ新しい歌がらが彼の口からよみだされる。そのような歌が彼の晩年

の歌であつたと思われるのである。

一方この頃俊頼は、白河院の御氣に召さな
かつた金葉集を何とか完成させねばならな
かつた。三奏本がやつと完成、喜納されたのが
この忠通歌合の催された同じ大治元年ではな
かつたろうか。このことについては別に詳述
する。(オニ章参照)

金葉集完成で俊頼の仕事は終つたわけでは
ない。自分の生涯の家集を編纂することこそ

歌人俊頼の最後の宿望だったにちがいない。
この自己の家集編述についてはかねてから
その構成方法なども考えていたであろうが積
み重ねるように念々に詠みついできた彼の膨
大な歌員をどのようによとめるかは並大抵な
ことではなかつた。数々の彼の歌は、彼と共
に生きてきた人生の一齣の歴史であつた。
難事であつても彼の生涯の最も大きな仕事と
して完成させねばならなかつた。ようやくそ
の完成の年が訪れてきた。大治三年前後、

彼は自撰の家集「散木奇歌集」(「弃歌集」とも)を完成したのである。それは平安朝私家集の中にあつて最も整理された一家集であつた。へこのことについては「二編」に詳述する。金葉集三秦本について、散木奇歌集を完成した俊頼はもう七十才の齡を迎えていた。古い古典勅撰集時代と訣別し和歌史の上に新しい金葉集時代という一エポックを画したのである。は実に彼源俊頼であつた。歌論史の上に新しい歌の在り方を追求したのもまた彼であつた。

和歌史・歌論史の上に赫々とした業績をのこし、大治四年十一月（読史備要忘日索引）七十五才の生涯を静かに閉じた。同い年、俊頼を庇護重用し、院政時代をつくつた白河法皇が七十七才で崩御されたのも歌人俊頼の終焉にはまことにふさわしく因縁浅からざるものがあつた。

注

(1)

史料綜覧

第二卷

- (1) 堀河院百首の成立その他について (石田吉貞)
- (2) 和歌史に関する研究 (「国語と国文学」昭和9年九月号)
- (3) 俊恵及び長明の研究 (第一冊)
- (4) 王朝文学の代表的な女性
- (5) 桂宮本叢書 (才十四巻歌合)
- (7) 殿上人源俊頼 (「文学・語学」20号)
- (8) 平安朝歌合大成 (六)
- (10) 伝宗尊親王筆歌合巻研究 (久曾神昇)